

【論説】

# 与党としての急進右翼ポピュリスト政党は「政府の質」に如何なる影響を与えるか

——西欧の事例を中心として

東北大学大学院法学研究科法政理論研究専攻博士後期課程

譚 天

はじめに

近年の西欧政党政治における最大の変化の1つは、急進右翼ポピュリスト政党<sup>1</sup>（以下、「PRRPs」）がいくつかの国で政権入りもしくは閣外協力を果たし、与党的地位を獲得したことである。その結果、それぞれの国においては、移民・難民政策、社会政策など、広範囲にわたる政策分野にPRRPsの影響がますます濃厚に表れ始めている。

これらのPRRPsの支持拡大の常套手段は、「政府の質」（QoG: Quality of Government）に対する大衆の期待と失望の「ギャップ」を利用することである。実際に、「政府の質」が低い国・地域においてPRRPsが躍進する傾向が見られる。

<sup>1</sup> PRRPsは26種の定義、58種以上の特徴を抱えるとされる（Mudde 1996, p. 229）。結果として、この政党群に関して10種類以上の呼称が混在していることは現状である（譚 2017, p. 215）が、本稿の主要な関心ではないために詳しく考察しない。なお、本稿では最も広く受け入れられているミュデの定義（Ennser 2012, p. 156）を採用する。すなわち、PRRPsとは、「移民排斥主義」（nativism）、権威主義およびポピュリズムという3つの中核的なイデオロギーを持つ政党である（Mudde 2007, pp. 22-23）。また、もう少し説明する必要があるのは、PRRPsはその中心的な定義として権威主義があるが、民主主義と両立しないわけではない（Frantz 2018）、ということである。なぜなら、ここで言う権威主義とは、「権威への服従」と「法と秩序」を強調する厳格な「管理社会」（ordered society）への信念（Mudde 2007, pp. 22-23）という意味を指しており、これは主流の保守政党の中核的なイデオロギーの1つとも言えるからである。要するに、PRRPsは民主主義の「病理的常態」（pathological normalcy）として、そのイデオロギーは主流政党のイデオロギーの急進的なバージョンに過ぎない（Mudde 2010）。

それでは、「政治の刷新」を標榜してきたこれら PRRPs が与党化した場合、このことは既成政治の「体質改善」に寄与するのだろうか？既存の研究は常に PRRPs の主張を単なる「方便」として捉えるが、PRRPs の与党化が「政府の質」に与える影響を測定することは、PRRPs の主流化を含む西欧政党政治の変容の実態を解明する一助となるだろう。

本稿の目的は、PRRPs が政策遂行の過程での「不偏性」(Impartiality) に示される「政府の質」に対してどのような影響を与えるのかを実証的に検証することである。そのために、本稿は多様な専門家調査を利用するのみならず、新聞やブログなど、幅広い情報源を活用し、定性的手法と定量的手法を交えつつ、2000年代以降の西欧諸国<sup>2</sup>において中央・地方レベルで与党の座を得た PRRPs が、「政府の質」に及ぼした影響を総合的に検討する。

以下、まず第1節では「入力側」の政治過程と「出力側」の政治過程を区別し、本稿の主要概念としての「政府の質」の定義を明確にする。続いて、第2節では与党化した PRRPs が「入力側」の政治過程に与えた影響を概観し、「出力側」の政治過程に与え得る影響を議論する。さらに、第3節において本稿の仮説を立てて定量的に分析し、事例研究を通じて分析結果を検討する。最後に第4節では、結論を述べる。

## 第1節 「出力側」の政治過程からみる「政府の質」

「政治過程論」(Theory of Political Process)の父とも言えるアメリカ政治学者アーサー・ベントリー (Arthur F Bentley)によれば、社会は特定の利益を集約する多種多様な「団体」(groups)によって構成される。そして、これらの団体が行政、立法や司法などの統治機関に圧力を加え、政策の立案、決定と遂行を左右する (Bentley 1908; Truman 1955)。最も典型的な政治団体としての政党は、選挙活動を通じて議会に進入し、代表される有権者の利益を反映す

<sup>2</sup> すなわち、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ノルウェー、スウェーデンならびにスイスという11カ国である。

る政策を立案・決定するという「入力側」(input-side)の政治過程に参与する一方、中央・地方レベルで与党の位置を獲得すれば、政策遂行といった「出力側」(output-side)の政治過程に影響を発揮することもできるようになる。

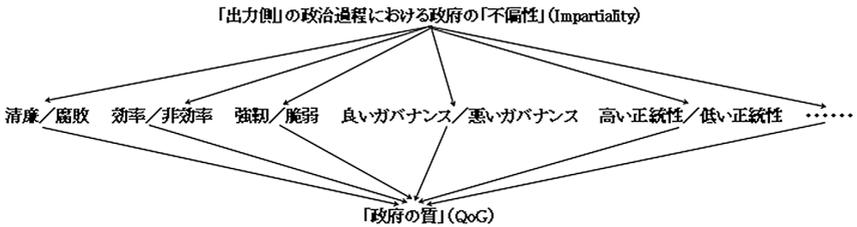
後者の「出力側」の政治過程は、ある政治体制の安定性と機能性を規定する(Easton 1965, pp. 363-364; North et al 2013, pp. 112-115)。とすれば、「出力側」の政治過程において、もし政府が法律を遵守し、公正、清廉かつ効率的であれば、そのガバナンスは良いものとされ(Kaufmann et al 2010)、市民の政府機関や公務員への高い「政治的信頼感」(Political Trust)をもたらす(Della Porta 2000)。こうして、高い政治的信頼感が寄せられる政府はうまく機能し、政治体制そのものも安定的である。実際、こういう「出力側」の政治過程における「良いガバナンス」(good governance)は「政府の質」の優劣を判断する際に最も広く使用される基準の1つである(Rothstein 2011, p. 8)。

ただし、「良いガバナンス」はあまりにも曖昧な概念であり、構成要素の内容や数などに関しては研究者の間に共通の認識が存在しない。結局、これに基づく各実証分析の結果は往々にして異なる(Rothstein 2011, p. 8)。事実、「良いガバナンス」の他には、「国家の脆弱性」(state fragility)(Marshall & Elzinga-Marshall 2017)、「国家の正統性」(state legitimacy)(Haken et al 2018)といった別の指標があり、いずれも「政府の質」の評価基準として使用されることができると言える。

以上から、「政府の質」の定義の偏狭性を回避し、実証分析における使用可能なデータの多様性を確保するために、本稿ではより包括的で上位的な定義を採用する。**【図1】**に示されるように、「政府の質」は、「出力側」の政治過程における政府の「不偏性」の程度によって規定され、「不偏性」の程度が高いほど「政府の質」が優れていると評価される。

この「不偏性」とは、かつてマックス・ヴェーバーが理想とした「官僚制の脱人間化」(de-humanization of bureaucracy)に他ならない(Weber 2015)。すなわち、官僚機構(政府)が「人的」(personal)もしくは「感情的」(emotional)な要素に影響されず、既存のルールを厳格に遵守しつつ、政策を実行し、ある

図1 不偏性と「政府の質」



出典：筆者作成

いは公共サービスを提供するならば、こうした官僚機構（政府）の「不偏性」の程度は高いと考えられる（Barry 1995, pp. 13-19）。その結果、高い「不偏性」を通じて腐敗と非効率の問題が改善できた政府は正統性を獲得し、「政府の質」も強化される。要するに、「不偏性」の高さは「政府の質」の高さを保障する。

もっとも、ここで言う「政府の質」が、あくまで「出力側」の政治過程に関わる概念であることにはやや注意を要する。すなわち、「政府の質」は、政策遂行にまつわる「手続き的正義」（procedural justice）を強調する反面、必ずしも政策内容などに関する「実質的正義」（substantial justice）の存否から影響を受けない、ということである<sup>3</sup>。ジョン・ロールズ（John Rawls）によると、政策遂行上の正義は政策結果の公平性の前提である（Rawls 1999, pp. 73-78）。また、オットー・キルヒハイマー（Otto Kirchheimer）も、アメリカ、イギリス、ソ連、旧西と東ドイツなどの国に対する考察から、民主主義の維持、既成の政治体制の正統性と安定性の向上、そして社会の統合における「手続き的正義」の肝要性を認めた（Starzinger 1962, pp. 1364-1369; Kirchheimer 2015）。

<sup>3</sup> 理論とは別に、現実において「政府の質」の優劣が「入力側」の政治過程に関わる「実質的正義」との関係はもちろん深い。例えば、常に公正・公平な政策を立案・決定できる政府の「質」は逆に低下する、ということが想像し難いのである。その上、「政治過程論」によれば、そもそも「入力側」と「出力側」の政治過程は相互に影響を及ぼしあうものであり、両者が一種の無限の循環過程を生成するという（秋山・上岡 2018, p. 86-87）。しかし、本稿では上記の複雑な問題をこれ以上展開しない。

ジェフリー・プレスマン (Jeffrey L. Pressman) とアーロン・ウィルダフスキー (Aaron Wildavsky) の研究は、ある政策やプロジェクトがどれほど望ましいものであるとしても、それを実施する過程における政府の不正と無能により、最終的に頓挫するか、当初の目的とはかなりかけ離れた結果を生じる可能性が高いことを明らかにした。実際に、1960年代中葉の「オークランド・プロジェクト」(The Oakland Project) の失敗は、アメリカ政府の能力を深刻な疑念にさらし、アメリカの「連邦制」にさえ批判の矛先が向かった (Pressman & Wildavsky 1973)。

さらに、ボー・ロートスタイン (Bo Rothstein) が提示した例も興味深い。彼によれば、1991年に旧ユーゴスラビア連邦から独立したばかりの新生クロアチア共和国は、建国当初に国内の少数派のセルビア人に対して極めて差別的な政策を設けた。もともとセルビア人は自らの集住地域での文化的自治権と市民権とは引き換えに、妥協的姿勢を取って差別的な待遇を受け入れるつもりであった。にもかかわらず、その後セルビア人を目標とする一連のテロ事件においてクロアチアの警察がセルビア人へ十分な保護を提供できなかったことに加え、クロアチアの官僚機構はセルビア人を公平に扱えないことも明らかになった。結果、セルビア人への「手続き的正義」の不在は内戦の勃発を加速させる重要な要素の1つとなった (Rothstein 2011, pp. 86-93)。逆に言えば、「手続き的正義」による高い「政府の質」が国家内部の紛争発生の危険を抑え、既成の政治体制の正統性と安定性を促進する (Öberg & Melander 2010)。

本稿では、西欧において与党化した PRPPs が「不偏性」の程度に反映される「政府の質」に対して一体、どのような影響を与えうるのかを検証しようとする。よって、次節では、まず、与党化した PRPPs が「入力側」の政治過程における政策的影響力に関する先行研究を概観した上で、それらの政党が「出力側」の政治過程における「政府の質」に与えうる影響を議論する。

## 第2節 政権与党としての PRPs は何ができるのか？

### 2.1 PRPs の政策的影響力ー「ケルンテン・モデル」？

PRPs は現代の政党研究において最もよく研究された「政党群」(party family) の1つである (Mudde ed 2017, p. 1)。特に2016年以降、「ブレグジット」(Brexit) や「トランプ現象」をきっかけに欧米と日本で PRPs 研究は爆発的に増加し (Inglehart & Norris 2016; 水島 2016)、現在までに、日本語と英語の関連文献だけでも800点を超える。しかしながら、その大半を占めるのは、PRPs またはポピュリズム<sup>4</sup>の定義と特徴、あるいは台頭の原因を探るものである。西欧の PRPs はすでに1990年代初頭には主流化し始めていたが、それらの政党の政策的影響力に関する研究は相対的に少なく、「政府の質」への影響についての研究はほとんど存在しないと見て良い。

また、PRPs の政策的影響力の「強弱」について、先行研究の観点は二分している。

ミヒヤエル・ミンケンベルク (Michael Minkenberg)、ダンカン・マクドネル (Duncan McDonnell) らによれば、多くの国では PRPs が議会進出や政権参画を実現したが、それらの政党はあまり政策上の成果を出せず、短期間で下火になってしまった (Minkenberg 2001; McDonnell & Newell 2011)。同様、アルベルタッツィらも与党としての PRPs の多くは政権内において影響力を十分発揮できないと結論を下した (Albertazzi & Mueller 2013)。これらの観点を

---

<sup>4</sup> ミュデの定義に即してポピュリズムは PRPs の中核的なイデオロギーの1つであると考えられる (Mudde 2007, pp. 22-23) が、両者は等しくない。既存の研究から見れば、ポピュリズムを少なくとも「イデオロギー」(ideology)、「言説」(discourse)、「政治的スタイル」(style)、「政策主張の類型」(policy)、「支持者のタイプ」(voter type)、「組織形態」(organizational structure) という6つの側面から定義できる (Taggart 1995; 吉田 2011, pp. 69-71; 水島 2016, pp. 6-8)。こうして、ポピュリズムの定義の多様化により、学界には世界各地で起こっている新たな政治的現象のほとんどがポピュリズムと混同される傾向があり、学問上の混乱を招いてしまう (Mudde & Kaltwasser 2017 = 2018, pp. 8-9)。本稿では定義をめぐる不毛な論争を避けて PRPs とポピュリズムの近接性を認め、時には事例として援用しつつ、両者の不同も強調しようとする。

裏付ける好例は、1990年代以降、PRRPsの政権参画を何度も経験したイタリアであろう。

西欧において初めて政権参画を実現したPRRPsは、1994年5月10日発足のシルヴィオ・ベルルスコーニ (Silvio Berlusconi) を首班とする中道右派連立政権の中の「北部同盟」<sup>5</sup> (LN: Lega Nord) である。この連立政権の成立は、「反ファシズム」という戦後西欧において長らく続いてきた、政権の正統性を獲得するための「大前提」の意味喪失を象徴することで、国内においてのみならず、国際においてもイタリアは激しい批判にさらされていた。窮地に陥ったベルルスコーニ連立政権は、「小さな政府」の下で経済の自由化と効率化を目指し、失業率の低減と社会保障の充実を通じて「社会的連帯」を促進し、いわゆる「第2のイタリアの奇跡」を実現するという包括的な政策プログラムを打ち出し、現状を打破しようとした (Sznajder 1995)。しかしながら、第1次ベルルスコーニ連立政権はあまり具体的な実績が上げられず、約半年間しか持続できなかった。要するに、トム・ギャラガー (Tom Gallagher) が言うように、「第1次ベルルスコーニ連立政権が何をすべきなのかはまったく分からなかった」(Gallagher 2000, p. 80) のである<sup>6</sup>。

また、最近のジュゼッペ・コンテ (Giuseppe Conte) を首班とする「五つ星運動」(M5S: Movimento 5 Stelle) とL (N) の連立政権の政策的影響力も注目を集めつつある。コンテ連立政権は「政治の刷新」を唱え、とりわけ金融・

<sup>5</sup> 1991年成立の地域主義の色彩が濃厚であったLNは、2010年代に入ってから「国民政党化」が加速し、2018年1月に党名を「同盟」(Lega)に変更した。本稿ではよく知られた日本語呼称、「北部同盟」を用いるが、イタリア語における党名の略称をL (N) とする。また、第1次ベルルスコーニ連立政権には、かつてのネオ・ファシズム政党「イタリア社会運動」(MSI: Movimento Sociale Italiano) の後継政党「国民同盟」(AN: Alleanza Nazionale) も含まれていたが、この時期のANは中道右派の保守主義政党へと転身しつつあったと思われる (高橋 2013, pp. 181-185)。

<sup>6</sup> 第1次、第2次と第3次ベルルスコーニ連立政権とは対照的に、2008年～2011年の第4次ベルルスコーニ連立政権は、L (N) の中核的な主張の1つである、いわゆる「財政連邦主義」(Fiscal Federalism) を部分的に実現し、政策上の一定の成果を挙げたと思われる。ただし、移民・難民政策の厳格化、減税、経済の回復など、右派連合が掲げた選挙公約の中にある他の政策目標を達成できなかったともされる。具体的には (Albertazzi & McDonnell 2015) を参照。

財政政策をめぐってイタリア経済の「金融化」(financialization)問題を解決しようとした。だが、この新しい連立政権が採用した解決策は前政権の政策と基本的に差異がなく、「金融化」などの経済的問題に直面した際に「構造的に無力」であると指摘される(Bruno & Cozzolino 2019)。

さらに、L(N)党首マッテオ・サルヴィーニ(Matteo Salvini)は選挙前にイタリア政府の移民・難民と治安問題に関連する諸政策を抜本的に改革しようと有権者に強く訴えた。しかし、アフリカ難民を乗せた民間救助船の接岸拒否、難民認定制度の見直しまたは公共の安全と秩序の維持の厳格化措置が盛り込まれた『緊急法律命令第113号』の制定(2018年10月4日)、そしてNGOの人命救助活動の阻止を可能にする『国家安全保障追加法案』(通称『サルヴィーニ法』)の可決(2019年8月5日)など、移民・難民問題に関してはサルヴィーニが副首相兼内務大臣を務めるコンテ連立政権は従来より強硬な姿勢を示したが、前政権の施策からの根本的な改変はなかったとも思われる(Palm & Barana 2019)。

結局、両党の間に移民・難民政策、インフラ政策または財政運営など、様々な政策分野において意見の衝突が頻発し、イタリアとフランスを結ぶ高速鉄道建設計画の是非をめぐって両党の対立が一層激化した結果、連立政権はおよそ1年後の2019年8月20日に終駕を迎えた。

他方、中央・地方レベルで政権入りを果たしたPRRPsの位置づけが、一般的に他の主流政党の「ジュニア・パートナー」(junior partner)に過ぎない(Zulianello 2019, p. 205)としても、それらが政策立案に間接的もしくは直接的に大きな影響を及ぼしうると指摘する研究も存在する(Bale 2003; Schain 2006; Bale et al 2010; Van Spanje 2010; Akkerman et al eds 2016)。

PRRPsが何よりも影響力を発揮できるのは、その躍進の「原動力」とも言える「移民」(immigration)、「難民」(asylum)、「少数民族」(minority)およびこれらの諸集団の「統合」(integration)問題と関連する政策分野であると推察される。実際、オーストリア、デンマーク、フランス、イタリア、スイスなどの西欧国家と、ポーランド、スロヴァキア、ルーマニアなどの中東欧諸国にお

いては、中央・地方レベルで PRRPs が与党的地位を獲得したことにより、上記の諸政策が厳格化する傾向が見られる (Akkerman & de Lange 2012; Akkerman 2012; Minkenberg 2015)。

それだけでなく、政権に入った PRRPs が、失業保険や医療保険といった福祉諸制度の受給資格要件の厳格化 (Schumacher & van Kersbergen 2016; Falkenbach & Greer 2018)、言論・集会・出版の自由権の制限、あるいは同性間・異人種間結婚の禁止など、自由民主主義の原則を侵害する行為に加担することも想定される (Minkenberg 2001; Albertazzi & Mueller 2013)。

与党化した PRRPs の広範囲にわたる政策的影響力を考察する際に「見本」となるのは、いわゆる「ケルンテン・モデル」(Kärnten Model) であろう。

オーストリアの最南部に位置するケルンテン州は長い間、第3の「陣営」<sup>7</sup> (Lager) と呼ばれる「ナショナリズム陣営」(Das Nationale Lager) の牙城であった (Wandruszka 1977, pp. 369-421)。特に1980年代後半から始まった「オーストリア自由党」(FPÖ: Freiheitliche Partei Österreichs) の急進化を促した、鍵となる人物のイェルク・ハイダー (Jörg Haider) は、1989年~1991年と1999年~2008年の約12年間にケルンテン州首相の地位にあり、党の理念と主張を十分に実践できる絶好機を手に入れていた。こうして州党代表時代のハイダーは、ケルンテン州を地盤として強固な地方組織を構築し、後の党首就任とFPÖの全国範囲での党勢拡大の基礎を築いた (古賀 2013)。また、FPÖのケルンテン州での執政経験と成果は、ハイダーや党自身への影響に限らず、そ

<sup>7</sup> 西欧諸国に比べてオーストリアの政党システムは異例なほど安定的である。その安定性の背後には、19世紀末から形成してきた、社会的・文化的亀裂構造によって分断した「キリスト教社会主義—保守主義」(Christlichsozial-Konservative)、「社会主義」(Sozialistische) ならびに「ナショナリズム」という3つの「陣営」が存在することは極めて重要であると指摘される (Wandruszka 1977, pp. 289-485)。3つの「陣営」は戦後、それぞれ「オーストリア国民党」(ÖVP: Österreichische Volkspartei)、「オーストリア社会党」(SPÖ: Sozialistische Partei Österreichs) と「独立者同盟／オーストリア自由党」(VdU: Verband der Unabhängigen / FPÖ) を組織し、各「陣営」の有権者は、自らの「陣営」の政党に対して非常に高い帰属意識を持っていた。こうして、「陣営の心性」(Lager Mentality) と呼ばれる閉鎖的なサブカルチャーは安定的な政党システムをもたらした (Plasser et al. 1992)。

れ以降、西欧において中央・地方レベルで与党化した PRPs の多くにとって主要な「参照物」にもなった (Schain 2006, p. 270)。

ハイダー州首相期にケルンテン州の移民・難民政策の厳格化は言うに及ばず、政策的影響力が顕著に現れたもう 1 つの政策分野は「社会福祉」である。1999 年～2008 年の第 2 次ハイダー政権においては、地代・家賃と水道光熱費への補助金、60 歳以上の「高齢母親」を対象とする年金、6 歳以下の児童 1 人当たり月に月額平均 5700 シリングを支給する「児童小切手」(Kinderscheck) など、一連の社会福祉政策が導入され、ケルンテン州はオーストリアにおいて最も充実した家族手当制度を備えた地域となった (Röth et al 2018, pp. 343-344)。その他、ハイダーはピラミッド型の官僚機構のフラット化、行政手続の簡素化ないし公務員の服装規定のカジュアル化など、「出力側」の政治過程に関わる、いわば「地方行政改革」にも着手した (Heinisch 2003, pp. 120-121; Heinisch & Marent 2016, pp. 14-15)。

結果として、こうした「①移民・難民流入の規制強化 + ②手厚い社会福祉 + ③行政システムの効率化」という、ハイダーが誇りとした「ケルンテン・モデル」の成功により、彼は高い人気を維持し続けることができ、同時にこのことは PRPs が「有能な与党」として大きな政策的影響力を揮う場合がある例証となった<sup>8</sup> (Heinisch 2003, p. 123; Mudde 2013, pp. 14-16)。

以上、与党化した PRPs が「入力側」の政治過程における政策的影響力に関する既存の研究を考察した。これらの研究からは、政権参画を果たした PRPs の政策的影響力の強弱は必ずしも簡単に概括できるわけではないことがわかる。しかし、少なくとも地方レベルで与党化した PRPs の政策的影響力はより強く見える。また、「ケルンテン・モデル」の事例が示すように、これらの政党が導入した施策の内容には部分的に「積極的」な要素さえ含まれると言えるだろう。

続いて、中央・地方レベルで与党化した PRPs が「出力側」の政治過程に

<sup>8</sup> ケルンテン州の他、最近のブルゲンラント州 (Burgenland) における SPÖ と FPÖ の連立政権、またはオーバーエスターライヒ州における ÖVP と FPÖ の連立政権の政策的パフォーマンスについては、(Heinisch & Marent 2016) を参照。

おける「政府の質」に与える影響を検討しよう。

## 2.2 PRRPsは「政府の質」に対して如何なる影響を及ぼしうるのか？

前述のように、現在に至るまでの間に、PRRPs研究はすでに比較政治学の中の「一大産業」へと成長したものの、西欧において続々と政権入りを実現しつつあるPRRPsが「政府の質」にどのような影響を及ぼしうるのかについては、既存研究で未だ明らかにされていない。

他方、「政府の質」の優劣がPRRPsの興亡に大きく影響するという事は、幾人かの研究者の指摘するところである。

例えば、ヨーロッパにおける左右両翼の「ポピュリスト政党」(populist party)の勢力伸張と「政府の質」との関係を考察したマティアス・アガーヴェルク(Mattias Agerberg)の論考によれば、「政府の質」の低い地域において有権者の「政治的信頼感」が低下する。結局、政府に失望した有権者らは、「反エスタブリッシュメント」・「反エリート」のポピュリスト政党に親近感を持つようになり、これらの政党の選挙における躍進を促進した。こうした「政府の質」と「ポピュリスト政党の勢力伸張」との間にある強い負の相関関係は、ヨーロッパ諸国間だけでなく、ある国の各地域間におけるポピュリスト政党の支持率の「格差」をも説明するという(Agerberg 2017)。

また、アガーヴェルクの考察とやや類似するが、コンラート・ツイラー(Conrad Ziller)とトーマス・シューベル(Thomas Schübel)はヨーロッパの「PRRPs」を対象として特定し、「政治的腐敗」(political corruption)とこの政党群の「成功」との関係进行分析した。彼らによれば、政治的腐敗行為に遭遇したという個人的経験を持つ有権者は、政治制度全般への信頼を傷つけられ、その結果としてPRRPsを支持する傾向が強い(Ziller & Schübel 2015)。

レンカ・ブスティコワ(Lenka Bustikova)は、考察対象をさらに「東欧のPRRPs」に絞り込み、2000年代以降にそれらの政党が東欧諸国において大きな人気を博した原因を探究した(Bustikova 2009)。「深刻な腐敗問題」、「政治的アカウンタビリティの不在」ならびに「弱い法の支配」による「政府の質」

の低下が、東欧における PRRPs の勢いを助長してきたという彼女の結論は、アガーヴェルクとツイラーらの研究と呼応する。

しかも近年、EU 新規加盟の東欧諸国における「政府の質」の「向上→停滞→低下」という趨勢変動は、EU そのものが内包する「機能不全性」と密接な関係があり、EU はこれらの新規加盟国の「政府の質」に影響を与えることを通じて PRRPs の台頭を間接的に促進したとの彼女の指摘も、注目に値する。

しかしながら、上記の3つの論考の指摘はある種自明のことであろう。なぜなら、「高潔で道徳的に純粋な人民」と「腐敗的で道徳的に墮落的なエリート」を対置するような「ポピュリズム的な政治観」(Müller 2016 = 2017, p. 27) は、PRRPs の本質的な特徴の1つ (Mudde 2007, pp. 22-23) であり、既成政治への信頼感が低い有権者は「政治の刷新」を標榜する PRRPs に動員される可能性が高いと見られるからである。いずれにしても、「政府の質」の低下が野党としての PRRPs の勢力伸張を促すという因果関係は大いに成り立ちそうであることが示された。

もっとも、もし PRRPs がさらに次の段階に進み、政権の舵取りをするようになれば、これらの政党は「政府の質」に如何な影響を与えうるのか。この問題は未だ研究者の強い関心事となっているようには思われない。

クリストバル・ロビラ・カルトワッセル (Cristóbal Rovira Kaltwasser) とポール・タガート (Paul Taggart) によれば、PRRPs を含むポピュリズム的な政治勢力の訴求の多くは一定の「妥当性」がある。なかでも、「人民 vs. エリート」のような二元論的世界観と直接民主制的な考え方は案外、「人民をどう定義すればよいのか？」と「統治者をどうコントロールすればよいのか？」という2つの「民主主義のジレンマ」(democratic dilemma) に「完璧」な解決策を提供すると思われる (Kaltwasser & Taggart 2016)。フィリップ・シュミッター (Philippe Schmitter) も、「民主主義の再活性化」という、PRRPs などの急進的な政治勢力の与党化によってもたらされうるより楽観的シナリオさえ提示した (Schmitter 2006)。したがって、文脈がやや異なるとはいえ、最近のハンガリー、ラテンアメリカとギリシャ、そしてアメリカのポピュリズム政権が、そ

それぞれの国の「民主主義の質」<sup>9</sup> (QoD: Quality of Democracy) に与えた影響から、本稿の目的に照らして参考となる何らかの知見が得られるかもしれない。

### 2.2.1 東欧—ハンガリーの右翼ポピュリズム政権

まず、ハンガリーについては、2010年以降のオルバーン (Orbán Viktor) 政権の下で、ハンガリーの民主制は「選出された独裁制 (Elected Autocracy)」へと退化し、「民主主義の後退」(democratic backsliding) の「最悪のシナリオ」(the worst-case scenario) として認識されている (平田 2014; Ágh 2016)。オルバーンは強権的な政治手法を通じて、同性婚禁止といったカトリックの伝統的な価値観の憲法への盛り込み、司法と中央銀行の独立性の侵害、マスコミによる報道の自由の規制強化、大学や研究機関の学術的な活動への介入など、自由民主主義を破壊する一連の反動を繰り返した (萩野 2018 pp. 53-55; BalkanInsight 2019; Norris & Inglehart 2019, pp. 183-185)。

また、これらの反動が「トリッキー」なのは、一見すると民主的な「参加型ガバナンス」(participatory governance) の濫用が常套化している点である。2010年以降のオルバーン政権はしばしば、「国民協議」(national consultation) と称した世論調査を通じて政府の政策の妥当性をアピールしようとした。ハンガリーの「国民協議」は、直接的な政治参加を拡大することによって政府の信頼感と正統性を向上させる上で有効である反面、そこから生み出される政策は移民・難民政策の厳格化や、国内における主要な民族的少数派であるロマ人への差別的な待遇の正当化などの問題も持つ。すなわち、オルバーン政権による「参加型ガバナンス」の濫用は、現実的には自由民主主義の根幹にある「多元主

<sup>9</sup> ラリー・ダイヤモンド (Larry Diamond) とレオナルド・モーリーノ (Leonardo Morlino) によれば、「民主主義の質」を判断する指標は、「法の支配」(rule of law)、「参加」(participation)、「競争」(competition)、「水平的と垂直的なアカウントビリティ」(horizontal and vertical accountability)、「自由」(freedom)、「平等」(equality) ならびに「応答性」(responsiveness) を含めるのである (Diamond & Morlino 2005 pp. viii-xxxi)。実際、そのうちの「法の支配」、「アカウントビリティ」、「応答性」といった、いわば「民主主義の手続き的な構成要素」(procedural component of democracy) (Munck 2016) は「政府の質」の優劣を測定する指標としても使用可能である。

義」(pluralism)の理念の後退と、ハンガリーの「民主主義の質」の顕著な低下につながっているのである (Batory & Svensson 2019)。

ハンガリーのオルバーン政権は決して特殊な事例ではなく、事実、右翼ポピュリズム政権の下でのポーランド (2005年～2007年；2015年～現在)、スロヴァキア (2006年～2010年；2016年～現在) などの中東欧国家においても「民主主義の後退」という現象がよく見られたのである (Rosenbluth & Shapiro 2018, pp. 214-228)。

### 2.2.2 ラテンアメリカ左翼ポピュリズム政権

次に、ラテンアメリカについては、ロバート・フーバー (Robert A Huber) とクリスティアン・H・シンプ (Christian H Schimpf) は1995年から2009年にかけてのラテンアメリカにおける18カ国を対象に、主として左翼ポピュリズム政権の存否が「民主主義の質」への影響を考察した。彼らによれば、「民主主義の質」に対してポピュリズム政権が「二重の影響」(dual influence)を与える。つまり、ポピュリズム政権は、従来から疎外されてきた社会集団を包摂したり、幅広い社会階層の間の政治的・社会的連携を形成したり、見落とされている争点を政治化したりすることにおいて「積極的」な役割を果たす場合があるが、こうした政府の指導者は常に「抑制と均衡」の原則を破って権力の集中化を進め、ひいては法律改正と政府機関の改組などを恣意的に行う傾向も有している、ということである (Huber & Schimpf 2016)。

フーバーとシンプの結論は他の事例研究によっても裏付けられる。例えば、キャスリーン・ブルーン (Kathleen Bruhn) によれば、メキシコの代表的なポピュリスト政治家、アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール (Andrés Manuel López Obrador) は、メキシコシティ市長の任期中 (2000年～2005年) に政治家と有権者との直接的な接点をつくるために、市政府の政策立案の先に住民投票を頻繁に行い、中下層、特に「下流老人」といった従来、十分に「代表」されていなかった諸階層の政治的・社会的包摂をやり遂げたのである (Bruhn 2012)。しかし、ベネズエラに目を転じると、1990年代末からのチャベス (Hugo

Chávez) 政権の下で、行政部門への権力集中化が進み、反対勢力に対する抑圧が強まり、立法・司法機関の審査を迂回する方法として国民投票が濫用され、大統領権限の「巨大化」を目的とする憲法改正ができた。そして、「チャベス主義」(chavismo) の「草の根」の性格はチャベス本人のカリスマ性と相まって、ベネズエラにおけるクライエンテリズムの浮上と政治的パトロネージ・ネットワークの形成をもたらしたと思われる (Roberts 2012)。

いずれにせよ、上記のハンガリーの事例と同様に、ラテンアメリカのポピュリズム政権もそれぞれの国の「民主主義の質」を著しく下げたことが実証されている。

### 2.2.3 南欧—ギリシャの左右両翼のポピュリズムによる「奇怪な同盟」

さらに、ギリシャについては、欧州債務危機 (2010年) 以降、ギリシャはスペインとポルトガルと共に、いわゆる「デモクラシーの縮退」(retrenchment of democracy) を経験していた (横田 2015)。その過程の中で象徴的なのは、2015年から約4年半続いてきたギリシャにおける急進的な反緊縮政策を唱える「急進左派連合」(SYRIZA: Coalition of Radical Left) と移民排斥主義を掲げる「独立ギリシャ人」(ANEL: Independent Greeks) による、ヨーロッパ史上初の左右両翼のポピュリスト政党を包含する連立政権の樹立<sup>10</sup>であり、世間に衝撃を与えた。

「腐敗なエリートの打倒」、「社会的公正の実現」、「経済の回復」およびギリシャの「国際的地位の向上」を有権者に誓った (中島 2016) この連立政権の政策的パフォーマンスはともかく、財政緊縮策への賛否を問う国民投票の質問文と結果を操作した容疑、中央銀行の独立性を侵害する目論見、ジャーナリストの報道・表現の自由を脅かした言動など、連立政権による一連の事件は、ギリシャの民主主義の「退化」(degeneration) に対する社会の不安感を煽ったと

<sup>10</sup> 実際、中東欧の旧共産主義国において伝統的な左派政党とナショナリスト政党／PRRPsによる連立政権の成立はよく見られる現象である。例えば、(Ishiyama 1998)を参照。

考えられる (Aslanidis & Kaltwasser 2016)。

無論、こういう憂慮された事態は起こらなかったが、それでもハンガリーとラテンアメリカのポピュリズム政権のように、SYRIZA と ANEL の連立政権はギリシャの「民主主義の質」を脅かす可能性は常に潜んでいたことも否定できない。

#### 2.2.4 アメリカ・トランプ政権

最後に、アメリカについては、2016年の大統領選挙で選出されたドナルド・トランプ (Donald John Trump) と彼の支持者が、ポピュリズムとの親和性の有無をめぐって研究者の間に論争がある (Bartels 2016; Norris & Inglehart 2019; Potter et al 2019)。だが、少なくともトランプは、歴代アメリカ大統領の中の「特異」な人物であり、彼の猛烈なメディア攻撃、露骨な人種差別・女性蔑視の発言、または意図的な規範やルール違反といった特徴からすれば、フランスのジャン＝マリー・ル・ペン (Jean-Marie Le Pen)、オーストリアのハイダー、イタリアのベルルスコーニなどの急進右翼・ポピュリズムの代表的な政治家との相似性は疑いないだろう。

大統領に就任して間もなく、トランプは裁判所、諜報機関、法執行機関などの「審判機関」への攻撃と、「第四の権力」としてのマスメディア (Servan-Schreiber 1972 = 1978) への圧迫を始め、さらに「選挙の健全性に関する大統領諮問委員会」(PACEI: Presidential Advisory Commission on Election Integrity) を設置し、共和党に有利な選挙制度の改革を目論んだ。スティーブン・レビツキー (Steven Levitsky) らによれば、トランプ大統領のこうした動きは、非民主的な国でしばしば起こることである。アメリカの民主主義が即座に「衰退」するほどの状況ではないものの、民主主義の「後退」が進行しつつあることは確かであるとされている (Levitsky & Ziblatt 2018 = 2018, pp. 215-229)。

要するに、以上の4つの事例からは、政権を握っているポピュリズム勢力がそれぞれの国において「一般意志」(volonté générale) を代表するかのように、多数決の枠組みを利用して少数派の権利を侵害し、諸統治機関間の「抑制と均

衡」の原則を浸食して権力の集中化を進め、新たな政治的分断の成立を助長する傾向があることが示唆される (Mudde & Kaltwasser 2017 = 2018 pp. 122-128)。結果として、これらの国の「民主主義の質」と「政府の質」の悪化は避けがたくなっている。

しかし一方、上記のハンガリー、ラテンアメリカ諸国またはギリシャと比較すれば、西欧諸国は社会経済的に豊かであり、「民主主義の質」や「政府の質」も非常に高いはずである。したがって、こういった先進的な地域において PRRPs が中央・地方レベルで政権を掌握したとしても、その国の「政府の質」に直接的な影響を与えうるのかは大いに疑問が残るところである。また、アメリカとは異なり、主に多党制をとる西欧の政党政治において、PRRPs は通常「ジュニア・パートナー」として中央・地方レベルの連立政権に参画するため、常に連立相手からの制約を受けることになる。厳しい行動の制約の中で、これらの PRRPs は「政府の質」に影響を与えることができるのだろうか。次節では、定量的分析を通じてこの2つの疑問点に対する解答を得たいと考える。

### 第3節 実証分析

#### 3.1 仮説、変数、データおよび方法

##### 3.1.1 仮説

ラインハルト・ハイニシュ (Reinhard Heinisch) によれば、伝統的に既成の政治システムから排除されてきた西欧の PRRPs は、主流化を達成するや否や、これまで得られなかった政治的・経済的・社会的資源を貪欲に追求する傾向を示す。しかしながら、結局はこのような資源獲得の過程を通じて、PRRPs は「清廉」と「反腐敗」という自らが築いた「対外イメージ」を壊してしまう可能性が高い<sup>11</sup> (Heinisch 2003 pp. 102)。事実、ハイニシュの指摘の正しさは以下の事例によって証明された。

例えば、2019年5月中旬に起こったオーストリアの「スキャンダル・ビデオ流出事件」<sup>12</sup>が有名である。ビデオの中の主人公、FPÖの元党首ハインツ＝クリスティアン・シュトララーヒェ (Heinz-Christian Strache) の言動は紛れもな

く汚職・腐敗であり、「報道の自由」も侵害しようとした。結果、このスキャンダルがÖVPとFPÖとの連立政権を崩壊させたばかりか、ヨーロッパのPRRPs全体にも影を落とすことになった。

実際、ÖVPとFPÖによるクルツ内閣(kruz cabinet)が2017年12月に発足して以来、FPÖはすでにオーストリアの「メディアの環境のオルバーン化」(Orbánization of media landscape)に着手し始めた。この中で主要な目標は、FPÖに対して常に批判的な立場を取っている「オーストリア放送協会」(ORF: Österreichischer Rundfunk)であり、連立政権に入ったFPÖはずっと「左派偏向のORFの再編」に努めてきた(Deutsche Welle 2019)。「国境なき記者団」(Reporters Without Borders)によれば、2017年以降に与党化したFPÖがメディアへの攻撃を増やした結果、「世界報道自由度ランキング」(World Press Freedom Index)におけるオーストリアの順位は、2017年の11位から2019年

<sup>11</sup> 未だ与党化・主流化していないPRRPsも決して腐敗問題と無縁ではない。例として挙げられるのは、「ドイツのための選択肢」(AfD: Alternative für Deutschland)である。同党は、2015年7月に党の分裂を皮切りに「PRRPs化」(中谷 2016)すると同時に、ますます勢いを増しつつあるが、最近では政治献金スキャンダルに苦しんでいる。共同党首を務めているイェルク・モイテン(Jörg Meuthen)をはじめとして、国会議員団のリーダーのアリス・ワイデル(Alice Weidel)、2019年欧州議会選挙の2番目候補者グイド・ライル(Guido Reil)など、AfDの「大物」らは海外から莫大な金額の不正献金を受け取ったことが相次いで発覚した(Deutsche Welle 2018; Basler Zeitung 2019; Süddeutsche Zeitung 2019a)。結果、2019年4月16日にAfDは40万ユーロ超の罰金を議会の監視機関によって科せられるようになった(Reuters 2019)。これにより、AfDの「清廉誠実」および「法と秩序の遵守」の名声は大きく失墜した。ドイツの政治学者カイ・アルツハイマー(Kai Arzheimer)は個人ブログで、最近のAfDとその政治家が関与した金融スキャンダル、AfDの国内と海外にある資金源などの情報をまとめた。詳しくは(Arzheimer 2019)を参照。

<sup>12</sup> 2017年7月にスペインのイビサ島のある高級な別荘で隠し撮られたビデオの中に、シュトラージェと当時、ウィーン市の副市長のヨハン・グデナス(Johann Gudenus)は、ロシア人投資家を偽装した女性にオーストリアの有名な『クローネン・ツァイトゥング』紙を買収してFPÖに有利な選挙キャンペーンを展開するように勧誘していた。その見返りとして、将来、このロシア人投資家がオーストリアの公共事業を受注すれば、政権入りに成功したFPÖは便宜を供与できるとシュトラージェが誓った。これに加え、シュトラージェはハンガリーのオルバーン政権のように、メディアを再編して政府のプロパガンダ機関にすること、いわゆる「メディア環境のオルバーン化」を望んでいた(Süddeutsche Zeitung 2019b)。

の16位に後退した (RSF 2019)。

その他、西欧において中央・地方レベルで与党化した PRPPs による汚職・腐敗問題、「抑制と均衡」原則の破壊、報道の自由の侵害、ひいては特定の文化機関や研究者への迫害など、「政府の質」を深刻に蝕んだ事例は枚挙に暇がない (Gallagher 2000, p. 79; Goldston 2000; Koenig 2000; Minkenberg 2001, p. 8; Independent 2019)。

以上の考察を踏まえれば、本稿の仮説は次の通りである。

仮説1：中央レベルで与党化した PRPPs の存在は、その国の「政府の質」との間に、負の相関関係がある。また、これらの政党はその国の「政府の質」を低下させる。

仮説2：地方レベルで与党化した PRPPs の存在は、その地方の「政府の質」との間に、負の相関関係がある。また、これらの政党はその地方の「政府の質」を低下させる。

まとめて言えば、本稿は中央・地方レベルで連立政権に入った PRPPs が、政権内の地位が「シニア・パートナー」であるか、「ジュニア・パートナー」であるかにかかわらず、その中央・地方政府の「質」に悪影響をもたらすと仮定する。

### 3.1.2 変数、データと分析方法

#### (1) 従属変数：「政府の質」

本稿は「政府の質」を従属変数とする。先述のように、本稿における「政府の質」の定義は、「出力側」の政治過程における政府の「不偏性」である。しかしながら、そもそも「不偏性」は、現在まで「政府の質」を測る諸指標を包括する最も上位的な概念であり、これに対する具体的な測定は不可能である。その反面、「不偏性」という概念の包括性であるからこそ、その「代理変数」(proxy variable) の多様性も確保される。

これにより、本稿では、スウェーデンのヨーテボリ（Göteborgs）大学政治学部所属の「政府の質」研究所<sup>13</sup>が収集・作成した、中央レベルの「政府の質の基礎データセット」（The QoG Basic Dataset 2019）と、地方レベルの「政府の質の EU 地域別データセット」（The QoG EU Regional Dataset 2016）を使用する。また、それぞれおよそ 300 と 450 の指標を含めるが、「人口統計学的」（demographic）な指標といった、「政府の質」とは関係がない指標も多い。そこで、本稿はその中に「政府の質」を測定するものとして明確に分類される、かつ時系列的に多国間比較可能な指標しか採用しない<sup>14</sup>。

【表 3.1】は、本稿の時系列的な多国間比較分析で用いる、中央と地方レベルの「政府の質」の優劣を測定する諸指標の概要の一覧表である。また、【表 3.2】は指標ごとにいかなる特徴があるのかを示したものである。

中央レベルのデータに関しては、各指数の欠損値の数を最低限に抑えるために、2005 年から 2017 年までの 12 年間を分析期間の範囲とする。また、EQI 指数は、「EU 地域発展委員会」（REGIO: EU Commission for Regional Development）（2010 年、2017 年）と「第 7 次欧州研究開発フレームワーク計画」（EU Commission's 7th Annual Framework Project）（2013 年）に助成され、EU 規模で計 3 回に実施された世論調査の結果であり、EU の地方レベルの「政府の質」に関する唯一のデータセットである。

## (2) 独立変数：「与野党ダミー」

従属変数の特徴に照らして、本稿では 2005 年から 2017 年にかけて西欧 11 カ国（〔注 2〕を参照）の中央と地方レベルにおける「PRRPs の与党化の成否」

<sup>13</sup> <https://qog.pol.gu.se/>。

<sup>14</sup> 例えば、「国際透明性機構」（Transparency International）の「世界腐敗バロメーター」（Global Corruption Barometer）（Pring 2017）は時系列分析で使用できない。あるいは、「国際カントリー・リスク・ガイド」（ICRG: International Country Risk Guide）の「ICRG 政府の質指数」（ICRG Indicator of Quality of Government）（PRS Group 2019）は時系列分析で使用できるとはいえ、本稿の考察対象である西欧諸国のすべてが最高指数の「1」を得たため、多国間比較は不可能である。

表 3.1 「政府の質」の基礎と EU 地域別データセットから抽出した指標の一覧表

|       | 指標                    |  | コード              | 測定対象   | データの元出典  |
|-------|-----------------------|--|------------------|--|--|
| 中央レベル | ベイジアン腐敗指数             | The Bayesian Corruption Indicator          | bci_bci          | 国家の汚職・腐敗の程度  | Standaert (2015)   |
|       | 国家の脆弱性指数              | State Fragility Index                      | cspf_sfi         | 紛争解決、政策実行、生活確保、危機対応、経済発展における国家の能力                      | Marshall & Elzinga-Marshall (2017)   |
|       | 透明性指数                 | Transparency Index                         | diat_ti          | 情報とアカウントビリティの透明性                                       | Williams (2015)  |
|       | 抑制と均衡                 | Checks and Balances                        | dpi_checks       | 権力分立の状況  | Scartascini et al (2018)   |
|       | 脆弱国家指数                | Fragile States Index                       | ffp_fsi          | 内部紛争や「社会的悪化」(societal deterioration) などに示される国家の脆弱性     | Haken et al (2018)   |
|       | 公共サービス                | Public Services                            | ffp_ps           | 国家が公共サービスを提供する能力                                       | Haken et al (2018)   |
|       | 国家の正統性                | State Legitimacy                           | ffp_sl           | 国家の汚職・腐敗の程度、政府の有効性、有権者の政治参加度、デモの頻度など                   | Haken et al (2018)   |
|       | 政府の機能性                | Functioning of Government                  | fh_fog           | 政府と立法機関の政策決定の権限の大小、国家の汚職・腐敗の程度、政府の開放性と透明度              | Freedom House (2018)   |
|       | 汚職の抑制                 | Control of Corruption, Estimate            | wbgi_cce         | 国家の汚職・腐敗の程度  | Kaufmann et al (2010)  |
|       | 政府の有効性                | Government Effectiveness, Estimate         | wbgi_gee         | 政府に提供される公共サービスの質、官僚制の質、公務員の能力と自律性、政策に対する政府のコミットメントの信憑性 | Kaufmann et al (2010)  |
| 法の支配  | Rule of Law, Estimate | wbgi_rle                                   | 社会的ルールの公平性と予測可能性 | Kaufmann et al (2010)                                  |  |
| 地方レベル | ヨーロッパ政府の質指数           | European Quality of Government Index (EQI) | norm_eqi         | EU加盟国の地方レベルにおける政府の質                                    | Charron et al (2013)<br>Charron et al (2014)<br>Charron et al (2015)<br>Charron et al (2018) |
|       | EQI 指数の中の腐敗指数         | Corruption Pillar of EQI Index             | norm_corrupt     | EU加盟国の地方レベルにおける政府の汚職・腐敗の程度                             |  |
|       | EQI 指数の中の不偏性指数        | Impartiality Pillar of EQI Index           | norm_impact      | EU加盟国の地方レベルにおいて政府が公共サービスを提供する際の不偏性                     |  |
|       | EQI 指数の中の品質指数         | Quality Pillar of EQI Index                | norm_qual        | EU加盟国の地方レベルにおいて政府に提供される公共サービスの質                        |  |

出典：筆者作成

表 3.2 記述統計 (1) : 従属変数

| Statistic    | N   | Mean   | St. Dev | Min   | Pctl(25) | Pctl(75) | Max |
|--------------|-----|--------|---------|-------|----------|----------|-----|
| bci_bci      | 143 | 19.58  | 11.057  | 7     | 13       | 24.5     | 51  |
| cspf_sf      | 143 | 0.524  | 0.758   | 0     | 0        | 1        | 2   |
| diat_ti      | 66  | 74.939 | 3.798   | 61    | 74       | 77       | 82  |
| dpi_checks   | 143 | 4.503  | 0.985   | 3     | 4        | 5        | 6   |
| ffp_lsi      | 143 | 27.217 | 7.431   | 17    | 21       | 32       | 46  |
| ffp_ps       | 143 | 1.552  | 0.624   | 1     | 1        | 2        | 3   |
| ffp_sl       | 143 | 1.528  | 0.991   | 0     | 1        | 2        | 5   |
| fh_fog       | 143 | 11.657 | 0.651   | 9     | 11.5     | 12       | 12  |
| wbg_gce      | 143 | 1.671  | 0.637   | 0     | 2        | 2        | 2   |
| wbg_gge      | 143 | 1.72   | 0.586   | 0     | 2        | 2        | 2   |
| wbg_rle      | 143 | 1.664  | 0.627   | 0     | 1.5      | 2        | 2   |
| eqi_eqi100   | 300 | 63.357 | 20.485  | 1.766 | 54.131   | 78.374   | 100 |
| eqi_zrCorr   | 300 | 64.067 | 20.141  | 0.434 | 54.771   | 77.16    | 100 |
| eqi_zrImpart | 300 | 66.036 | 18.92   | 9.845 | 55.842   | 80.281   | 100 |
| eqi_zrQual   | 300 | 65.89  | 19.148  | 0     | 57.188   | 79.969   | 100 |

出典：筆者作成

(与党を「1」とする)、いわゆる「与野党ダミー」を独立変数とする。

【表 3.3】に示されるように、2017年までに西欧においてはすでに9つの PRRPs<sup>15</sup> がそれぞれの国の中央レベルで与党化を実現したのである。これに対して、PRRPs が地方レベルで政権参画に成功した事例は数少ないに加え、特定国の現象のようにも見受けられる【表 3.4】。

ちなみに、ここで言う「地方レベル」とは、EUの「統計用地域単位基準」(NUTS: Nomenclature des Unité Territoriales)の中の「第二種地域統計分類単位」(NUTS2)に該当し、端的には州、県もしくは地域圏レベルの分類であ

<sup>15</sup> 他の PRRPs と比較すれば、「スイス国民党」(SVP: Schweizerische Volkspartei)はやや特殊である。保守的で農本主義の出自を持つ SVP は、長年にわたってスイス政治の一翼を担ってきたが、1990年初頭から急進化し始め、2000年代初頭に至ると PRRPs へと変容した。また、SVP は2003年以降、戦後スイスの「合意型民主主義」の安定性の象徴とも言える固定化した閣僚配分の比率、いわゆる「魔法の公式」(magic formula)を修正して7つの閣僚ポストのうちの2つを得、第一党の座に就いた(田口 2016)。

表 3.3 2017年までに西欧の中央レベルで与党化した PRPPs の一覧表

| 国      | PRPPs             | 内閣               | 連立与党                       | 期間                                 |
|--------|-------------------|------------------|----------------------------|------------------------------------|
| オーストリア | 自由党 (FPÖ)         | 第1次シュツセル内閣       | ÖVP, FPÖ                   | 2000.02.04-2002.11.24              |
|        | 自由党 (FPÖ)         | 第2次シュツセル内閣       | ÖVP, FPÖ                   | 2002.11.24-2003.02.28              |
|        | 自由党 (FPÖ)         | 第3次シュツセル内閣       | ÖVP, FPÖ                   | 2003.02.28-2005.04.04              |
|        | 自由党 (FPÖ)         | 第1次クルツ内閣         | ÖVP, FPÖ                   | 2017.12.18-2019.06.03              |
|        | 未来同盟 (BZÖ)        | 第4次シュツセル内閣       | ÖVP, BZÖ                   | 2005.04.05-2006.10.03              |
| デンマーク  | 国民党 (DF)          | 第1次 A.F. ラスムセン内閣 | V, KF, DF*                 | 2001.11.27-2005.02.18              |
|        | 国民党 (DF)          | 第2次 A.F. ラスムセン内閣 | V, KF, DF*                 | 2005.02.18-2007.11.23              |
|        | 国民党 (DF)          | 第3次 A.F. ラスムセン内閣 | V, KF, DF*                 | 2007.11.23-2009.04.05              |
|        | 国民党 (DF)          | 第1次 L.L. ラスムセン内閣 | V, KF, DF*                 | 2009.04.05-2011.10.03              |
|        | 国民党 (DF)          | 第2次 L.L. ラスムセン内閣 | V, KF*, LA*, DF*           | 2015.06.28-2016.11.28              |
|        | 国民党 (DF)          | 第3次 L.L. ラスムセン内閣 | V, KF, LA, DF*             | 2016.11.28-2019.06.27              |
| フィンランド | 真のフィンランド人 (PS)    | 第1次シピラ内閣         | KESK, KOK, PS              | 2015.05.29-2017.06.12              |
| イタリア   | 北部同盟 (LN)         | 第1次バルルスコーニ内閣     | FI, AN, LN, CCD, UdCe      | 1994.05.10-1995.01.17              |
|        | 北部同盟 (LN)         | 第2次バルルスコーニ内閣     | FI, AN, LN, CCD+CDU        | 2001.06.11-2005.04.23              |
|        | 北部同盟 (LN)         | 第3次バルルスコーニ内閣     | FI, AN, LN, UDC, NPSI, PRI | 2005.04.23-2006.05.17              |
|        | 北部同盟 (LN)         | 第4次バルルスコーニ内閣     | PdL, LN                    | 2008.05.08-2011.11.12              |
| オランダ   | ピム・フォルトアイン党 (LFP) | 第1次バルケネンデ内閣      | CDA, VVD, LPF              | 2002.07.22-2002.10.16              |
|        | ピム・フォルトアイン党 (LFP) | 第2次バルケネンデ内閣      | CDA, VVD, LPF              | 2002.10.16-2003.01.22              |
|        | 自由党 (PVV)         | 第1次ルッテ内閣         | VVD, CDA, PVV*             | 2010.10.14-2012.04.23              |
| ノルウェー  | 進歩党 (FrP)         | 第1次ソルベルグ内閣       | H, FrP, V*, KrF*           | 2013.10.16-2017.09.09              |
|        | 進歩党 (FrP)         | 第2次ソルベルグ内閣       | H, FrP, V*, KrF*           | 2017.09.09-2018.01.17              |
| スイス    | 国民党 (SVP)         | ——               | FDP, SP, CVP, SVP          | 1990s-2007.12.12<br>2008.12.10- 現在 |

注) \* 閣外協力  
出典：筆者作成

る。だが、スウェーデンのように、NUTS2 レベルの区画は必ずしも加盟国国内の第1レベルの行政区画と一致していない<sup>16</sup>。また、ベルギーの NUTS2 レベルの区画は「州」であるが、本稿では、ベルギーについて、フランデレン (Vlaanderen)、ワロニー (Wallonie)、ブリュッセル首都圏 (Brussels-Capital)

<sup>16</sup> スウェーデンの NUTS2 レベルの区画は「国家地域」(national areas) であり、国内の最上位の地方自治体こと「県」(län) ではない。

与党としての急進右翼ポピュリスト政党は「政府の質」に如何なる影響を与えるか

表 3.4 2017 年までに西欧の地方レベルで与党化した PRRPs の一覧表

| 国      | 地方                                       | PRRPs                            | 地位        | 期間                    |
|--------|--|----------------------------------|-----------|-----------------------|
| オーストリア | ブルゲンラント州 (Burgenland)                    | 自由党 (FPÖ)                        | 連立与党      | 2015.05.31- 現在        |
|        | ケルンテン州 (Kärnten)                         | 未来同盟 (BZÖ)                       | 州首相、連立与党  | 2008.10.23-2013.03.28 |
|        | オーパーエスターライヒ州 (Oberösterreich)            | 自由党 (FPÖ)                        | 連立与党      | 2009.09.27-2015.09.27 |
|        | オーパーエスターライヒ州 (Oberösterreich)            | 自由党 (FPÖ)                        | 副州首相、連立与党 | 2015.09.27- 現在        |
| イタリア   | カラブリア州 (Calabria)                        | 三色の炎 (FT)                        | 連立与党      | 2010.03.29-2014.11.23 |
|        | フリウリ=ヴェネツィア・ジュリア州 (Friuli-VeneziaGiulia) | 北部同盟 (LN)                        | 連立与党      | 2008.04.14-2013.04.22 |
|        | リグリア州 (Liguria)                          | 北部同盟 (LN)<br>イタリアの同胞 (FdI)       | 連立与党      | 2015.05.31- 現在        |
|        | ロンバルディア州 (Lombardia)                     | 北部同盟 (LN)<br>イタリアの同胞 (FdI)       | 連立与党      | 2010.03.29-2013.02.25 |
|        | ロンバルディア州 (Lombardia)                     | 北部同盟 (LN)<br>イタリアの同胞 (FdI)       | 連立与党      | 2013.02.25-2018.03.04 |
|        | モリーゼ州 (Molise)                           | 国民同盟 (AN)                        | 連立与党      | 2006.11.06-2011.10.17 |
|        | モリーゼ州 (Molise)                           | 国民同盟 (AN)                        | 連立与党      | 2011.10.17-2013.02.25 |
|        | ピエモンテ州 (Piemonte)                        | 北部同盟 (LN)                        | 連立与党      | 2010.03.29-2014.05.25 |
|        | シチリア州 (Sicily)                           | サルヴィーニと共に (NcS)<br>イタリアの同胞 (FdI) | 連立与党      | 2017.11.05- 現在        |
|        | バレダオスタ州 (Valled'Aosta)                   | 北部同盟 (LN)                        | 連立与党      | 2013.05.26-2018.05.20 |
|        | ベネト州 (Veneto)                            | 北部同盟 (LN)                        | 州首相、連立与党  | 2010.03.29-2015.05.31 |
|        | ベネト州 (Veneto)                            | 同盟 (L)<br>イタリアの同胞 (FdI)          | 州首相、連立与党  | 2015.05.31- 現在        |

出典：筆者作成

という 3「地域」を考察対象とする<sup>17</sup>。

さらに、EU 加盟国でないノルウェーとスイスの EQI 指数は存在しないため、この 2 カ国は地方レベルに関する分析から除外される。

要するに、本稿では、中央レベルに関する分析で 11 カ国、地方レベルに関する分析で 9 カ国を対象に、それぞれのレベルにおいて与党化した PRRPs が「政府の質」にどのような影響をもたらすのかを考察する。

<sup>17</sup> 本稿で考察する各国の地方レベルの行政区画は以下の通りである。オーストリア (州)、ベルギー (地域)、デンマーク (地域)、フィンランド (地域)、フランス (地域圏)、ドイツ (州)、イタリア (州)、オランダ (州)、スウェーデン (地域)。

### (3) 統制変数と分析方法

本稿では、「与野党ダミー」を除き、「政府の質」に影響を与えうると思われるものとして、以下の統制変数を投入する。

まず、「経済的平等」(economic equality)は「社会的信頼」(social trust)と「政府の質」との間にある種の「連動的」な関係がある。つまり、ある国の高い経済的不平等は低い社会的信頼を生み出す。これを受けて、この国の政府への国民の信頼と支持は低い。国民の信頼と支持を欠く政府は効率的に施策し得ない。結局、この国が経済的不平等はさらに深刻になる、という「社会的な罠」(social trap)に陥ってしまうのである(Rothstein 2011 pp. 161-163)。とすれば、経済的不平等は「政府の質」に一定の影響を与えうることが当然のことであろう(Samanni & Holmberg 2010, p. 6)。よって、本稿では経済的不平等について中央・地方レベルの「ジニ係数」(OECD 2016, 2019)と「失業率」(Eurostat 2016; EURES 2019; World Bank 2019)という2つの統制変数を投入する。

次に、政治社会的な変数について、本稿では国会・地方議会における「PRRPsの議席占有率」と「エスニック政党の議席占有率」<sup>18</sup>(Armingeon et al 2018)、国の「移民・難民による圧力指数」(Pressures associated with Refugees)(Haken et al 2018)という3つの統制変数(【表 3.5】)を投入する。

前者の場合、中央・地方議会においてPRRPsやエスニック政党の議席占有率は高いほど、他の主流政党に対しての「威嚇力」(blackmail)が大きい(Sartori 1976 = 1995, pp. 213-214)。こうして、これらの政党は政策遂行という「出力側」の政治過程において他の主流政党に圧力をかけることができ、最終的には

<sup>18</sup> 情報源の制限により、地方レベルの政治社会的な統制変数については「PRRPsの議席占有率」しか投入されない。この統制変数のデータは、筆者がウィキペディアなどから入手した各地方議会の議席定数とPRRPsの議席数に関する情報に基づいて計算したものである。ただし、2016年にフランスの地域圏は27から18に再編され、データの整合性のために再編後の地域圏議会におけるPRRPsの議席占有率を定量分析に投入しない。また、フィンランドのNUTS2区画と実際の行政区画の間に大きなずれがあることから、フィンランドの地方議会におけるPRRPsの議席占有率も欠損値となった。

表 3.5 記述統計 (2) : 統制変数

|       | Statistic     | N   | Mean   | St. Dev | Min   | Pctl(25) | Pctl(75) | Max   |
|-------|---------------|-----|--------|---------|-------|----------|----------|-------|
| 中央レベル | ジニ係数          | 95  | 0.282  | 0.022   | 0.245 | 0.265    | 0.294    | 0.333 |
|       | 失業率           | 143 | 6.591  | 2.246   | 2.49  | 4.8      | 8.25     | 12.68 |
|       | 移民・難民による圧力指数  | 143 | 2.853  | 1.156   | 1     | 2        | 3        | 6     |
|       | PRRPs の議席占有率  | 143 | 11.063 | 10.145  | 0     | 0        | 17.5     | 33    |
|       | エスニック政党の議席占有率 | 132 | 1.515  | 4.579   | 0     | 0        | 0        | 22    |
| 地方レベル | ジニ係数          | 92  | 0.281  | 0.03    | 0.229 | 0.259    | 0.297    | 0.369 |
|       | 失業率           | 196 | 8.13   | 5.166   | 2.5   | 4.875    | 9.8      | 47.9  |
|       | PRRPs の議席占有率  | 273 | 7.599  | 8.256   | 0     | 0        | 12.5     | 47.22 |

出典：筆者作成

「政府の質」に影響を及ぼしうる。

他方、後者の場合、ラファエル・ラ・ポルタ (Rafael La Porta) らによれば、「民族的多様性」(ethnolinguistic fractionalization) と政府のパフォーマンスとの間には負の相関関係がある。つまり、民族的多様性が高い国においては、国民生活に積極的に介入する「大きな政府」が望ましいが、一方で、こうした政府が提供する公共サービスの質と効率は低くなる傾向にあるということである (La Porta et al 1999, pp. 245-261)。とすれば、移民・難民の流入による民族的多様性の増大が移民受け入れ国の「政府の質」に一定の影響をもたらす可能性も考慮すべきである。

以上を踏まえて、本稿では2つの仮説を検証するために、まず、従属変数と独立変数に対して相関分析を行う。2つの仮説の前半部分によれば、中央・地方レベルで与党化した PRRPs が、それぞれのレベルにおける「政府の質」との間に負の相関関係があるという。もしこれが正しければ、【表 3.1】に示されている諸指標と「与野党ダミー」の相関係数は負となるはずである。

次に、2つの仮説の後半部分によると、中央・地方レベルで与党化した PRRPs がそれぞれのレベルにおける「政府の質」を低下させるのである。そのため、こういう因果関係の妥当性を証明するために、本稿ではレベルごとの多重回帰分

析を行う。

### 3.2 分析結果

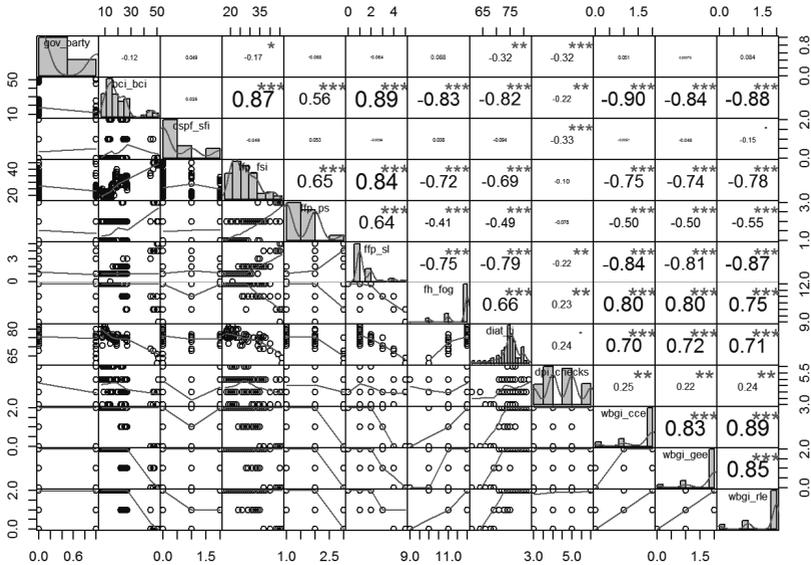
【図 3.1】の最上行は中央レベルで与党化した PRRPs と「政府の質」に関する諸指標との相関係数を示したものであり、再左列は両者の相関関係の散布図である。

全体的に見れば、中央レベルにおいて「与野党ダミー」と「政府の質」に関する諸指標の相関係数は 0.4 を超えていないため、相関関係がそれほど強くないと言わざるをえない。しかし一方、11 組の相関関係のうち、「与野党ダミー」と「脆弱国家指数」(ffp\_fsi,  $r=-0.17$ ,  $p<0.1$ )、「透明性指数」(diat\_ti,  $r=-0.32$ ,  $p<0.05$ ) ならびに「抑制と均衡」(dpi\_checks,  $r=-0.32$ ,  $p<0.01$ ) という 3 つの指標との間には、明らかに有意な負の相関関係が存在する。言い換えれば、PRRPs が与党化した国では、内部紛争や社会的悪化に表れる「国家の脆弱性」が高く、政府の情報やアカウンタビリティなどの透明性は低く、しかも権力分立の状況も比較的良くないということである (【表 3.1】)。

ところで、【図 3.1】からは、「ベイジアン腐敗指数」(bci\_bci) と「脆弱国家指数」(ffp\_fsi)、あるいは「ベイジアン腐敗指数」(bci\_bci) と「透明性指数」(diat\_ti) の 2 組の変数のように、顕著性の高いかつ強い相関関係がある従属変数の組は少なくないことも窺える。ただし、「脆弱国家指数」(ffp\_fsi) と「透明性指数」(diat\_ti) に対して、「ベイジアン腐敗指数」(bci\_bci) と「与野党ダミー」の間に有意な相関関係が存在しない。それに加え、「国家の脆弱性指数」(cspf\_sfi) と「脆弱国家指数」(ffp\_fsi) のように、2 つの指標の名称、そして測定対象は概ね似通う (【表 3.1】) が、前者は「与野党ダミー」との間に有意な相関関係が存在しない。測定対象は似ているとはいえ、基準やデータ収集の手法の違いによって異なる研究機関に作られた指標の内実は当然、一致するとは限らない。なお、「主成分分析」(principal component analysis) の手法を用い、中央レベルの従属変数の特徴を要約・分類することができる。

【図 3.3】は中央レベルの「政府の質」を測る諸指標に対する主成分分析の結

図 3.1 中央レベルで与党化した PRPs と「政府の質」に関する諸指標の相関関係



注) \*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

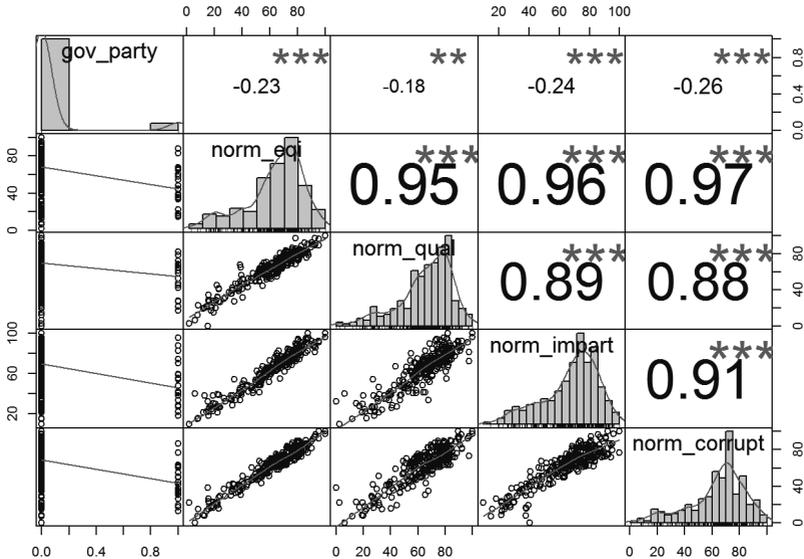
出典：筆者作成

果を示したものであり、11個の指標は明らかに2つのカテゴリーに分類される。まず、縦軸（主成分2）に着目すれば、上と下の楕円はそれぞれ「抑制と均衡」（dpi\_checks）と「国家の脆弱性指数」<sup>19</sup>（cspf\_sfi）という2つの指標を囲んでいる。両者の間に有意な相関関係（ $r=-0.33, p<0.01$ ）がある上に、権力の区別・分離と抑制・均衡を強調することに反して、「国家の脆弱性指数」（cspf\_sfi）は権力行使の効果をより重視する（Marshall & Elzinga-Marshall 2017）ことから、縦軸（主成分2）は主として「権力の有効性」を表現すると推察できる。

縦軸に対して、横軸（主成分1）に着目すれば、左の楕円に囲まれているの

<sup>19</sup>「国家の脆弱性指数」の得点範囲は0-25であり、ある国の得点が高いほど、この国の脆弱性が高い。また、得点の大小をもとに国々を以下の6つのカテゴリーに分ける。すなわち、0-3：「強靱」、4-7：「低い脆弱性」、8-11：「中度の脆弱性」、12-15：「深刻な脆弱性」、16-19：「高い脆弱性」、20-25：「極度の脆弱性」である（Marshall & Elzinga-Marshall 2017）。

図3.2 地方レベルで与党化したPRRPsと「政府の質」に関する諸指標の相関関係

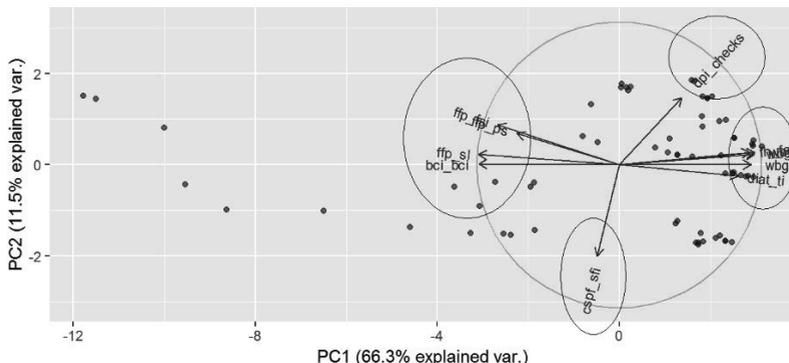


注) \*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1  
 出典：筆者作成

は「平和基金会」(The Fund for Peace)の「脆弱・失敗国家」に関連する3つの指標と「ベイジアン腐敗指数」(bci\_bci)であり、右の楕円の中に入っている主要な指標は「透明性指数」(diat\_ti)と、「政府の有効性」(wbgi\_gee)や「法の支配」(wbgi\_rle)など、世界銀行の「世界ガバナンス指標」(worldwide governance indicators)から抽出した諸指標である。同様に、横軸の各指標の間にも有意かつ強い相関関係があり(【図3.1])、左の諸指標は権力の腐敗状況を、右の諸指標は権力のアカウンタビリティと社会的ルールの公平性を重視する(Kaufmann et al 2010; Williams 2015; Haken et al 2018)ことから、横軸(主成分1)は主として「権力の正統性」を表現すると考えられる。

さらに、本稿の相関分析において有意性を持つ「脆弱国家指数」(ffp\_fsi)、「透明性指数」(diat\_ti)ならびに「抑制と均衡」(dpi\_checks)という3つの指標は、それぞれまさに左、右と上の楕円に属するため、中央レベルでのPRRPs

図 3.3 主成分分析の結果



出典：筆者作成

の与党化とその所在国政府の「権力の有効性」と「権力の正統性」との間に負の相関関係が存在するとも言えるだろう<sup>20</sup>。

以上をまとめれば、中央レベルにおける与党化した PRRPs の存在は「政府の質」との間に確かにある種の負の相関関係があり、本稿の仮説 1 の前半部分の妥当性は証明された。

次に、【図 3.2】から見ても、「与野党ダミー」と 4 つの EQI 指数との負の相関関係は強いとは言えない ( $r < 0.4$ ) が、中央レベルに比べてそれぞれの組の相関係数の有意水準は非常に高い ( $p < 0.01$ )。また、4 つの EQI 指数の互いの相関係数は 0.9 程度であることから、これらの指数を同一のものと見なすことができる。いずれにせよ、地方レベルにおける与党化した PRRPs の存在はその地方の「政府の質」との間にも明らかに負の相関関係があり、本稿の仮説 2 の前半部分の妥当性は証明された。

<sup>20</sup> 第 1 主成分 (pc1) と第 2 主成分 (pc2) の累積寄与率は 77.8% であるため、この 2 つの主成分を総合指数として用いて他の変数との相関関係を調べることはできる。しかしながら、2 つの主成分は「与野党ダミー」との間には有意な相関関係が存在しない。この点に対する 1 つの解釈は、11 個の従属変数を合成する過程では約 20% 程度の情報の損失量が発生した上に、相関関係のある変数の組もそれぞれの相関性はそれほど強くないからである。

以上のように、「与野党ダミー」と「政府の質」との間の負の相関関係が検証されたものの、PRRPsの与党化によって「政府の質」が低下したのか、もしくは「政府の質」が低いからこそPRRPsが与党化できたのか、という因果関係の問題が未だに残る。これに加え、有意な相関関係が認められない変数の組については、他の変数を介して分析すれば何らかの関係が見えてくる可能性もある。したがって、これらの問題を解決するために、以下では統制変数を投入して多重回帰分析を行う。

【表3.6】に示された多重回帰分析について、モデル [1] からモデル [11] までは、中央レベルの「政府の質」に関する諸指標に影響を及ぼした要因についての分析結果であり、モデル [12] は地方レベルの「ヨーロッパ政府の質指数」(EQI 指数) に影響を与えた要因に関する分析結果である。これらの結果は、中央レベルで与党化したPRRPsが、「国家の脆弱性指数」(モデル [2],  $B=0.418$ ,  $p<0.05$ )、「抑制と均衡」(モデル [8],  $B=-0.465$ ,  $p<0.05$ ) および「政府の有効性」(モデル [10],  $B=-0.238$ ,  $p<0.1$ ) に悪影響をもたらしたことを示唆する。

この多重回帰分析の結果は2.2節で挙げられた諸研究と本稿の仮説を裏付けている。

与党化したPRRPsは、民主主義を「単純な多数決」と同一視する傾向があり、少数派の権利の擁護と尊重という自由民主主義の基本原則を無視し、ひいては敵視する。こうした政党は、社会紛争を緩和して危機的状況を上手く対応できる存在ではなく、むしろ「トラブルメーカー」であろう。一例を挙げれば、オーストリアにおけるÖVPとFPÖによるクルツ連立政権は、移民・難民を対象とする社会福祉支出の削減を始めとする一連の差別的な政策を打ち出した。結局、クルツ連立政権は政敵のSPÖばかりでなくカトリック教会の反発をも招き、ついには政権発足1周年に際して、首都ウィーンで50000人規模の抗議運動の爆発に直面して世界の耳目を驚かせた (AFP 2018)。このように自由民主主義の原則を破壊するようなPRRPsがそもそも社会的不安定の要因の1つであり、「国家の強靱性」に悪影響をもたらすことは明白である。

表 3.6 「政府の質」に影響を及ぼした諸要因

|                         | bci_bci<br>(1)         | cspf_sfi<br>(2)        | ffp_isi<br>(3)         | ffp_ps<br>(4)         | ffp_sl<br>(5)          | fn_fog<br>(6)          | diat_ti<br>(7)         | dpi_checks<br>(8)      | wbgi_ccc<br>(9)        | wbgi_gee<br>(10)       | wbgi_rle<br>(11)       | norm_eqi<br>(12)        |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 与野党ブレイク                 | -1.854<br>(2.124)      | 0.418**<br>(0.179)     | -0.823<br>(1.276)      | 0.069<br>(0.160)      | 0.155<br>(0.216)       | 0.081<br>(0.141)       | -0.022<br>(2.551)      | -0.465**<br>(0.220)    | -0.069<br>(0.129)      | -0.238*<br>(0.121)     | -0.154<br>(0.125)      | -15.581***<br>(5.477)   |
| ジニ係数                    | 382.544***<br>(46.678) | 1.439<br>(3.931)       | 242.264***<br>(28.027) | 16.226***<br>(3.511)  | 31.284***<br>(4.737)   | -12.880***<br>(3.098)  | -104.150<br>(80.338)   | -15.190***<br>(4.828)  | -17.336***<br>(2.840)  | -16.637***<br>(2.659)  | -17.803***<br>(2.750)  | -209.475***<br>(57.168) |
| 失業率                     | 0.862**<br>(0.429)     | -0.156***<br>(0.036)   | 0.507*<br>(0.258)      | 0.019<br>(0.032)      | 0.138***<br>(0.044)    | -0.121***<br>(0.028)   | 0.259<br>(0.454)       | 0.039<br>(0.044)       | -0.127***<br>(0.026)   | -0.095***<br>(0.024)   | -0.112***<br>(0.025)   | -2.203***<br>(0.417)    |
| 移民・難民による<br>圧力指数        | 1.276<br>(0.792)       | -0.122*<br>(0.067)     | 0.681<br>(0.476)       | -0.074<br>(0.060)     | 0.010<br>(0.080)       | -0.109**<br>(0.053)    | -2.035<br>(1.318)      | 0.001<br>(0.082)       | 0.041<br>(0.048)       | -0.024<br>(0.045)      | 0.022<br>(0.047)       |                         |
| エスニック政党<br>の議席占有率       | 0.178<br>(0.166)       | 0.071***<br>(0.014)    | 0.224**<br>(0.099)     | 0.034***<br>(0.012)   | 0.023<br>(0.017)       | 0.013<br>(0.011)       | 0.183<br>(0.198)       | -0.069***<br>(0.017)   | 0.024**<br>(0.010)     | -0.010<br>(0.009)      | -0.020**<br>(0.010)    |                         |
| PRRPsの議席<br>占有率         | -0.122<br>(0.094)      | -0.022***<br>(0.008)   | -0.158***<br>(0.057)   | -0.010<br>(0.007)     | -0.017*<br>(0.010)     | -0.003<br>(0.006)      | 0.126<br>(0.100)       | -0.035***<br>(0.010)   | 0.007<br>(0.006)       | 0.015***<br>(0.005)    | 0.014**<br>(0.006)     | 0.246<br>(0.225)        |
| Constant                | -94.274***<br>(11.364) | 1.556<br>(0.957)       | -44.353***<br>(6.823)  | -2.822***<br>(0.855)  | -7.991***<br>(1.153)   | 16.330***<br>(0.754)   | 104.910***<br>(17.991) | 9.143***<br>(1.175)    | 7.113***<br>(0.691)    | 6.955***<br>(0.647)    | 7.202***<br>(0.670)    | 135.362***<br>(14.827)  |
| Observations            | 92                     | 92                     | 92                     | 92                    | 92                     | 92                     | 31                     | 92                     | 92                     | 92                     | 92                     | 66                      |
| R <sup>2</sup>          | 0.664                  | 0.434                  | 0.692                  | 0.321                 | 0.594                  | 0.552                  | 0.623                  | 0.420                  | 0.626                  | 0.630                  | 0.636                  | 0.687                   |
| Adjusted R <sup>2</sup> | 0.641                  | 0.394                  | 0.670                  | 0.273                 | 0.565                  | 0.521                  | 0.529                  | 0.379                  | 0.599                  | 0.603                  | 0.610                  | 0.666                   |
| Residual Std.<br>Error  | 7.409<br>(df=85)       | 0.624<br>(df=85)       | 4.449<br>(df=85)       | 0.557<br>(df=85)      | 0.752<br>(df=85)       | 0.492<br>(df=85)       | 3.212<br>(df=24)       | 0.766<br>(df=85)       | 0.451<br>(df=85)       | 0.422<br>(df=85)       | 0.436<br>(df=85)       | 11.445<br>(df=61)       |
| F Statistic             | 28.038***<br>(df=6;85) | 10.861***<br>(df=6;85) | 31.773***<br>(df=6;85) | 6.698***<br>(df=6;85) | 20.689***<br>(df=6;85) | 17.487***<br>(df=6;85) | 6.613***<br>(df=6;24)  | 10.274***<br>(df=6;85) | 23.672***<br>(df=6;85) | 24.081***<br>(df=6;85) | 24.733***<br>(df=6;85) | 33.398***<br>(df=4;61)  |

注) \*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1 ; 「国家の脆弱性指数」(cspf\_sfi) における得点が高いほど、脆弱性が高い。

出典：筆者作成

そして、3.1.1節で検討した通り、与党化したPRRPsは、諸統治機関間の「抑制と均衡」という自由民主主義のもう1つの基本原則に悪影響を与えうる。一方、「反エスタブリッシュメント的」・「反エリート的」で、「一般意志」の「代弁者」と自認するPRRPsは、一旦政権に入ると、「人民」によって権力を委譲された自らこそ統治の正統性を持ち、エリート主導の他の諸統治機関からの権力の抑制と均衡に対して敵対的な姿勢を取るだろう。他方、長らく政治的に排除されてきたPRRPsが与党化した後に、従来享受したことがなかった新たな権力資源を奪取するためにも権力の集中化を進める必要である。さらに、先に述べたハンガリーとオーストリアの事例が示すように、与党化したPRRPsはしばしばメディアに攻撃し、「第四の権力」の独立性を侵害する傾向がある。結果には、与党化したPRRPsはその国の権力分立や「抑制と均衡」の水準を低下させたのである。

「国家の強靱性」と「抑制と均衡」に加えて、【表 3.6】からは、与党化したPRRPsが「政府の有効性」を低下させることも判明した。長年にわたって政党政治の片隅に追いやられてきたPRRPsにとって、才能と経験のある人材の誘致・育成は難問である (Art 2011)。実際に、上記の1990年代初頭のイタリアの事例と、FPÖが「PRRPs化」<sup>21</sup>した後に初めて政権参画を実現した2000年代初頭のオーストリアの事例から見ると、政権内にあるPRRPsは、執政経験の欠如と人材不足による政策の効率と効果の低下により、往々にして短期間で人気を失うことになる (Akkerman & de Lange 2012)。

さらに、「国家の脆弱性指数」(cspf\_sfi)、「抑制と均衡」(dpi\_checks)、「政府の有効性」(wbgi\_gee)の3指標は、主成分分析(【図 3.3】)では、それぞれ下、上、右の楕円に含まれている。したがって、中央レベルでのPRRPsの与党化は、その所在国政府の「権力の有効性」と「権力の正統性」に負の影響を及ぼすのである<sup>22</sup>。

<sup>21</sup> 1980年代中葉以前のFPÖは「自由主義政党」と認識されることが多い。党内の権力闘争によるFPÖのPRRPs化／極右政党化の経緯について、(古賀 2013)または(東原 2005)を参照。

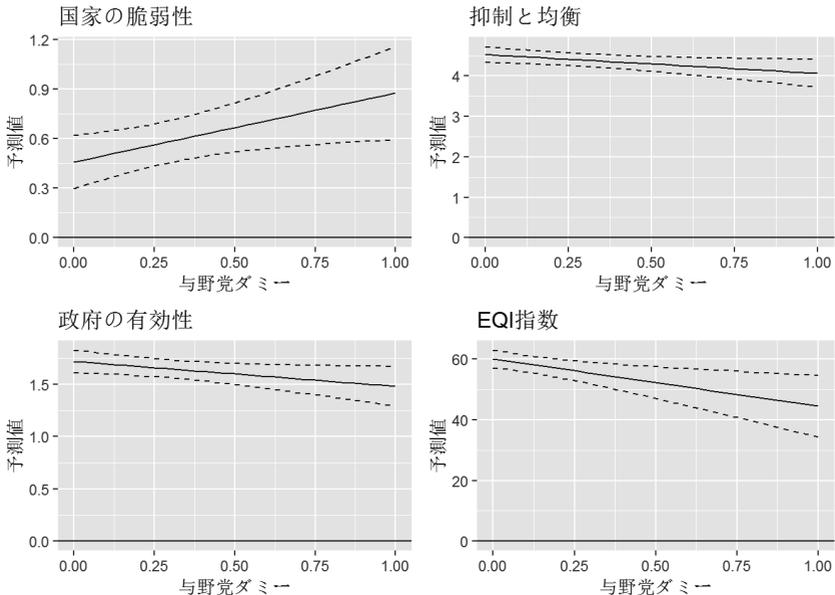
最後に、中央レベルと同じく地方レベルにおける「政府の質」も PRRPs の与党化によって顕著に低下すると言える（モデル [12],  $B=-15.581$ ,  $p<0.01$ ）。換言すれば、地方レベルにおける PRRPs の政権参画は、その地方政府の「不偏性」、「汚職・腐敗の程度」および「公共サービスの質」を悪化させる（【表 3.1】）ということである。また、中央レベルと地方レベルにおける「政府の質」を測定する指標が異なるために両者間の単純比較はできないが、与党化した PRRPs が「政府の質」に与える影響は、中央レベルより地方レベルの方がより大きいと推察される。というのは、先に紹介したオーストリアの「ケルンテン・モデル」のように、中央レベルとの関係において「2 次的」(second-order) な意義しか持たない地方政治においては、与党としての PRRPs の自由裁量の余地がかえって大きくなり、「入力側」の政治過程における政策立案だけでなく、「出力側」の政治過程における政策遂行にも多大な影響を与えられらるからである<sup>23</sup>。

ここまで見てきたように、本稿の 2 つの仮説は正しいと言える。つまり、中央・地方レベルで与党化した PRRPs は、それぞれのレベルにおける「政府の質」との間に負の相関関係が存在することに加え、それらの政党は中央レベルにおいて国家の「強靱性」、権力間の「抑制と均衡」および政府の「有効性」を、地方レベルにおいては政府の「不偏性」、「汚職・腐敗の程度」ならびに「公共サービスの質」を悪化させる傾向があるというのである（【図 3.4】）。

<sup>22</sup> 前の相関分析のように、第 1 主成分 (pc1) と第 2 主成分 (pc2) を従属変数として多重回帰分析にも投入した。両方の有意確率は共に 10% 以上であるとしても、それぞれの回帰係数 B は -1.468 と -0.137 であるため、中央レベルで与党化した PRRPs はその国の「政府の質」を低下させるという本稿の仮説に合致する。

<sup>23</sup> 前述のハイダー州首相期のケルンテン州における行政システムの効率化の達成は本節の多重回帰分析の結果と矛盾したように見えるかもしれないが、EU の地方レベルの「政府の質」に関するデータは EQI 指数しかないため、データの制限によって PRRPs の地方政府への参画と「政府の質」との関係は十分に反映されない可能性がある。また、この時期はすでに第 2 次ハイダー政権であり、執政経験の蓄積などは「政府の質」の改善に有利であるとも推測できる。実際、執政経験の有無は政権与党としての PRRPs の「運命」を決める極めて重要な要素であると指摘される (Albertazzi & McDonnell 2015)。

図 3.4 中央・地方レベルで与党化した PRPs が「政府の質」に与える影響の予測値



注) 「国家の脆弱性指数」(cspf\_sfi) における得点が高いほど、脆弱性が高い  
 出典：筆者作成

#### 第 4 節 結論と今後の課題

現在の欧米社会は、一般に「代表性の危機」(crisis of representativeness)を経験しつつあると言われる。選挙における投票活動といった「制度化された参加」(institutionalized participation)に代わり、インターネット上の政治活動、街頭抗議運動、あるいは「不買運動」のような「ポリティカル・コンシューマリズム」(political consumerism)などの、いわゆる「非制度化された参加」が隆盛を極めてきている (Stolle et al 2005; Marien et al 2010)。その中で、長い間、市民と政府の間に「橋渡し役」を担ってきた伝統的な政党が有権者の信頼を失い、組織率も低下の一途を辿りつつある。

こうした代表機能の衰退により、主流政党の正統性は深刻な挑戦を受けてい

る (Mair 2009; Heidar et al eds 2019) が、そこに最も激しい攻撃を加えているのは PRRPs である。PRRPs はキリスト教民主主義政党や社会民主主義政党に代表される中道政党に「人民の裏切り者」の烙印を押し、「人民の唯一の正統的な代表」を自任する。例えば、AfD、「デンマーク国民党」(DF: Dansk Folkeparti)、FPÖ、L(N)、「真のフィンランド人」(PS: Perussuomalaiset) などの PRRPs の党綱領によれば、これらの政党はすべて法の支配の尊重、権力分立の確保、表現・集会の自由の保障、直接民主制の導入、官僚制の効率化などを通じて、伝統的な政治の刷新と「政府の質」の向上を「目指」している (DF 2002; FPÖ 2011; PS 2011; AfD 2017; L(N) 2018)。

近年の西欧諸国における PRRPs の高い支持率が示すように、この政党群には主流政党に愛想を尽かした有権者の大きな「期待」が寄せられていることは間違いない。しかしながら、政権参画に成功した PRRPs が、主流政党を出し抜くために、過去において自ら有権者に訴えた政治的主張を実現できたのだろうか。

この疑問を解決するために、本稿では定性的手法と定量的手法を交えつつ、2000 年代以降に西欧の 11 カ国において中央・地方レベルで与党化した PRRPs が、「出力側」の政治過程における「政府の質」に及ぼした影響を検証した。分析結果から、中央・地方レベルで与党の座を得た PRRPs は「政府の質」、とりわけ「国家の強靱性」、「抑制と均衡の度合い」、「政府の有効性」、「汚職・腐敗の程度」などに悪影響を与える傾向が見られた。つまり、執政経験と人材の不足問題に直面しながら、「多元主義」や「権力分立」などの原則に根付いている自由民主主義に「敵対的」な姿勢を取っている PRRPs は、言うまでもなく、有権者の「期待」を裏切り、「政府の質」の向上という主張は、PRRPs にとって「得票追求」(vote-seeking) や「政権追求」(office-seeking) のための「方便」に過ぎないということである。

ただしその一方で、選挙後に有権者との約束を適切に履行できないことは主流政党を含めてあらゆる政党の抱える問題であり、現代政党政治の一種の「病理」であることから、「二重の基準」による PRRPs への過度な批判を避ける必

要はあるだろう。ついでに、与党としての左右両翼の主流政党、または主流化をようやく成し遂げた緑の党がそれぞれ「政府の質」に如何なる影響を及ぼしているのかということは、未だ研究者の注目を集めていないが、伝統的な政治が「危機」に瀕していると思われる時代においては、逆により重要な研究課題となるだろう。

他方では、以上の結論は、やや断定的に過ぎることも否めない。なぜならば、少なくとも本稿の実証分析の結果から見れば、「政府の質」を測定する指標のすべては与党化したPRRPsの有無（「与野党ダミー」）という変数と有意な相関関係を持つわけではなく、しかも相関関係のある組にせよ、それらの相関性はさほど強くないためである。その上、PRRPsの与党化というのは、比較的に新しく稀な現象であり、こうした「短期的」な要素は政治、社会、経済などの「長期的」な変動によって変化しつつあるはずの「政府の質」に対して急速に影響を及ぼせるかどうかについても、未だに議論の余地があって本稿の未解決問題の1つである。

実際、前に考察した「ケルンテン・モデル」に示されるように、政権与党としてのPRRPsの政策的影響力は決して弱いわけではなく、制定した政策法案の内容に鑑みてむしろ「肯定」すべき部分さえあるだろう。さらに、2000年代初頭の中央レベルにおけるFPÖの与党化は戦後オーストリア政治の特徴である二大政党による「比例配分」(proportional representation) という旧体制の打破も意味し、オーストリアの「政府の質」を客観的に改善したと思われる (Treib 2012, pp. 49-51)。この点からすれば、PRRPsの与党化には、時に民主主義を是正する機能さえ期待できる (Mudde & Kaltwasser eds 2012)。最近では、西欧における野党としてのPRRPsの「諸刃の剣」のような特徴を、有権者の投票率向上を着眼点にして考察した研究 (Immerzeel & Pickup 2015) が現れつつある。こうした研究の妥当性について、本稿では十分に展開できなかったが、今後の課題としては深く掘り下げられる価値がある。

最後に、政府の「代表性」と「効率性／有効性」は民主主義の異なる下位類型間において相違することがよく指摘されている (Lijphart 2012)。政府の「代

表性」と「効率性／有効性」は「政府の質」もしくは「民主主義の質」と直接的に関係しつつ、PRRPsの「運命」を大きく左右すると考えられる（Rosenbluth & Shapiro 2018）が、PRRPsも、政治体制の安定性、政府の「代表性」と「効率性／有効性」、および政府や民主主義の「質」に影響を及ぼしうる。これらの相互に影響しあう要素による複雑な「多角関係」への検討は興味深いが、本稿では紙幅の都合上、割愛する。

本稿の分析を見るかぎりでは、PRRPsの与党化は確かに「政府の質」に悪影響を与えたと推察される。しかし、現在の西欧においては、左右両翼の主流政党がPRRPsの与党化を阻止するために提示した解決策は、PRRPsに対する一種の宥和策であり、端的に言えば、その政策主張を安易に取り入れることに過ぎなかった（Cohen 2019; Mudde 2019）。こうした主流政党の「準忠誠的」（semiloyal）な行動が、「政府の質」をさらに貶め、長期的に見れば民主主義の正統性を傷つける可能性があるばかりか、民主主義そのものの存立も脅かしうる<sup>24</sup>（Linz 1978）。これに反して、もし主流政党が中央・地方レベルでPRRPsに対する一種の「防疫線」（cordon sanitaire）を構築しようとするれば、この政党群の支持拡大に伴って「防疫線」自体の持続可能性は問われる（譚 2019）と同時に、特定の政治勢力や「声」を意図的に排除することで、いわば新たな「民主主義のパラドックス」が生じるだろう。

要するに、本稿の分析から見れば、「一般意志」の実現を掲げているPRRPsの政権参画の結果として、その地方・中央政府の「質」は低下する傾向があり、かえって国民の利益を侵害することになってしまう。換言すると、西欧の代議制民主主義における「民主主義の赤字」（democratic deficit）問題、すなわち政党の「政府の質」を向上させる「責任」（responsibility）と有権者の選好を反映する「応答性」（responsiveness）の不均衡（Mair 2013）を是正するため

<sup>24</sup> フアン・リンス（Juan J. Linz）によると、主流政党の準忠誠的振る舞いとは、民主主義に反対する政党の主張や行動を包摂・容認したり、ひいてはこれらの政党との協力に対してもポジティブな態度を示したりしようとする姿勢ということである。結局のところ、主流政党のこういう準忠誠的振る舞いは民主主義の崩壊過程において決定的な役割を果たすと思われる（Linz 1978, p. 28; pp. 32-33）。

に、PRRPsは有効な解決策を提供できなかった。いずれにしても、権威主義が世界中に強化しつつある現代では、自由民主主義の「反忠誠的反対派」<sup>25</sup> (disloyal opposition) こと PRRPs とどう向き合えばいいのかは、ますます重要な課題となっている。

[付記] 本稿は、2019年10月05日の日本政治学会研究大会において報告したペーパーを一部加筆・修正したものである。本稿の執筆に際して、東北大学大学院法学研究科における正・副指導教員である横田正顕教授、平田武教授に懇切丁寧なご指導を賜った。また、竹中佳彦先生、水島治郎先生、安井宏樹先生からもご指導と貴重な助言を多く頂戴した。さらに2人の匿名査読者からも非常に有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝を申し上げる。

(参考文献)

- AfD. (2017). “Manifesto for Germany: The Political Programme of the Alternative for Germany.” [https://www.afd.de/wp-content/uploads/sites/111/2017/04/2017-04-12\\_afd-grundsatzprogramm-englisch\\_web.pdf](https://www.afd.de/wp-content/uploads/sites/111/2017/04/2017-04-12_afd-grundsatzprogramm-englisch_web.pdf). (2019.11.04 確認).
- AFP. (2018). “Thousands protest against far-right party in Austria’s government.” <https://www.thelocal.at/20181216/thousands-protest-austiras-far-right-coalition-in-vienna>. (2019.11.04 確認).
- Agerberg, M. (2017). “Failed expectations: Quality of government and support for populist parties in Europe.” *European Journal of Political Research*, 56(3), 578-600.
- Ágh, A. (2016). “The Decline of Democracy in East-Central Europe: Hungary as the Worst-Case Scenario.” *Problems of Post-Communism*, 63(5-6), 277-287.
- Akkerman, T & de Lange, S. L. (2012). “Radical Right Parties in Office: Incumbency Records and the Electoral Cost of Governing.” *Government and Opposition*, 47(4), 574-596.
- Akkerman, T. (2012). “Comparing Radical Right Parties in Government:

<sup>25</sup> 「反忠誠的反対派」とは、既成の政治体制を明示的に否定する政党である (Linz 1978, p. 28)。PRRPsは民主主義自体を拒否するわけではないが、自由民主主義の「反忠誠的反対派」と考えることができるだろう (Mudde 2007, pp. 155-157)。

- Immigration and Integration Policies in Nine Countries (1996-2010)." *West European Politics*, 35(3), 511-529.
- Akkerman, T., de Lange, S. L & Rooduijn, M. (eds.). (2016). *Radical Right-Wing Populist Parties in Western Europe: Into the mainstream?*. New York: Routledge.
- Albertazzi, D & Mueller, S. (2013). "Populism and Liberal Democracy: Populists in Government in Austria, Italy, Poland and Switzerland." *Government and Opposition*, 48(3), 343-371.
- Albertazzi, D & McDonnell, D. (2015). *Populists in Power*. London: Routledge.
- Armingeon, K., Wenger, V., Wiedemeier, F., Isler, C., Knöpfel, L., Weisstanner, D & Engler, S. (2018). *Comparative Political Data Set 1960-2016*. Bern: Institute of Political Science, University of Berne.
- Art, D. (2011). *Inside the Radical Right: The Development of Anti-Immigrant Parties in Western Europe*. New York: Cambridge University Press.
- Arzheimer, K. (2019). "A guide to Alternative for Germany' s donation scandals." <https://www.kai-arzheimer.com/afd-funding-scandals/>. (2019.11.04 確認).
- Aslanidis, P & Kaltwasser, C. R. (2016). "Dealing with populists in government: the SYRIZA-ANEL coalition in Greece." *Democratization*, 23(6), 1077-1091.
- Bale, T. (2003). "Cinderella and her ugly sisters: the mainstream and extreme right in Europe' s bipolarising party systems." *West European Politics*, 26(3), 67-90.
- Bale, T., Green-Pedersen, C., Krouwel, A., Luther, K. R & Sitter, N. (2010). "If You Can' t Beat Them, Join Them? Explaining Social Democratic Responses to the Challenge from the Populist Radical Right in Western Europe." *Political Studies*, 58(3), 410-426.
- BalkanInsight. (2019). "Hungarian Academics In Last Stand Over Prestigious Science Body." <https://balkaninsight.com/2019/06/10/hungarian-academics-in-last-stand-over-prestigious-science-body/>. (2019.11.04 確認).
- Barry, B. (1995). *A Treatise on Social Justice Volume II: Justice as Impartiality*. New York: Oxford University Press.
- Bartels, L. (2016). "2016 was an ordinary election, not a realignment." *The Washington Post*. [https://www.washingtonpost.com/news/monkey-cage/wp/2016/11/10/2016-was-an-ordinary-election-not-a-realignment/?Noredirect=on&utm\\_term=.c57579b5d4eb](https://www.washingtonpost.com/news/monkey-cage/wp/2016/11/10/2016-was-an-ordinary-election-not-a-realignment/?Noredirect=on&utm_term=.c57579b5d4eb). (2019.11.04 確認).

- Basler Zeitung. (2019). "AfD-Parteichef gibt Hilfe aus der Schweiz zu." <https://www.bazonline.ch/ausland/europa/afdparteichef-gibt-hilfe-aus-der-schweiz-zu/story/23625638>. (2019.11.04 確認).
- Batory, A & Svensson, S. (2019). "The use and abuse of participatory governance by populist governments." *Policy & Politics*, 47(2), 227-244.
- Bentley, A. F. (1908). *The Process of Government: A Study of Social Pressures*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Bruhn, K. (2012). "'To hell with your corrupt institutions!' : AMLO and Populism in Mexico." in Mudde, C & Kaltwasser, C. R. (eds.). *Populism in Europe and the Americas: Threat or Corrective for Democracy?*. New York: Cambridge University Press, 88-112.
- Bruno, V. A & Cozzolino, A. (2019). "Radical-right populists and financialisation." *Social Europe*. <https://socialeurope.eu/radical-right-populists-finance/>. (2019.11.04 確認).
- Bustikova, L. (2009). "The Extreme Right in Eastern Europe: EU Accession and the Quality of Government." *Journal of Contemporary European Studies*, 17(2), 223-239.
- Charron, N., Lapuente, V & Rothstein, B. (2013). *Quality of Government and Corruption from a European Perspective: A Comparative Study of Good Government in EU Regions*. Cheltenham: Edward Elgar Publishing.
- Charron, N., Dijkstra, L & Lapuente, V. (2014). "Regional Governance Matters: Quality of Government within European Union Member States." *Regional Studies*, 48(1), 68-90.
- Charron, N., Dijkstra, L & Lapuente, V. (2015). "Mapping the Regional Divide in Europe: A Measure for Assessing Quality of Government in 206 European Regions." *Social Indicators Research*, 122(2), 315-346.
- Charron, N & Lapuente, V. (2018). "Quality of Government in EU Regions: Spatial and Temporal Patterns." *QoG Working Paper Series*, 2018(1), The Quality of Government Institute.
- Cohen, N. (2019). "When 'respectable' conservatives bow to the far right it's always disastrous." *The Guardian*. <https://www.theguardian.com/commentisfree/2019/jul/06/far-right-invited-conservatives-boris-johnson>. (2019.11.04 確認).

- Della Porta, D. (2000). "Social Capital, Beliefs in Government, and Political Corruption." in Pharr, S. J & Putnam R. D. (eds.). *Disaffected Democracies: What's Troubling the Trilateral Countries?*. Princeton: Princeton University Press, 202-228.
- Deutsche Welle. (2018). "AfD donor scandal: Weidel under official investigation." <https://www.dw.com/en/afd-donor-scandal-weidel-under-official-investigation/a-46384979>. (2019.11.04 確認).
- Deutsche Welle. (2019). "Austria: Far-right politician threatens TV moderator." <https://www.dw.com/en/austria-far-right-politician-threatens-tv-moderator/a-48469687>. (2019.11.04 確認).
- DF. (2002). "The Party Program of the Danish People' s Party." <https://danskfolkeparti.dk/politik/in-another-languages-politics/1757-2/>. (2019.11.04 確認).
- Diamond, L & Morlino, L. (2005). "Introduction." in Diamond, L & Morlino, L. (eds.). *Assessing the Quality of Democracy*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, ix-xliii.
- Easton, D. (1965). *A Systems Analysis of Political Life*. New York: John Wiley & Sons, Inc.
- Ennsner, L. (2012). "The homogeneity of West European party families: The radical right in comparative perspective." *Party Politics*, 18(2), 151-171.
- EURES. (2019). *Living & Working*. <https://ec.europa.eu/eures/main.jsp?acro=lw&lang=en&catId=490&parentId=0>. (2019.11.04 確認).
- Eurostat. (2016). *Eurostat Regional Data: Labour Market Statistic*. <http://ec.europa.eu/eurostat/web/products-datasets/-/tgs00010>. (2019.11.04 確認).
- Falkenbach, M & Greer, S. L. (2018). "Political parties matter: the impact of the populist radical right on health." *European Journal of Public Health*, 28 (supplement 3), 15-18.
- FPÖ. (2011). "Austria First: Party Programme of the Freedom Party of Austria (FPÖ)." <https://www.fpoe.at/themen/partieprogramm/>. (2019.11.04 確認).
- Frantz, E. (2018). "Authoritarian Politics: Trends and Debates." *Politics and Governance*, 6(2), 87-89.
- Freedom House. (2018). *Freedom in the World 2018*. <https://freedomhouse.org/>

- report-types/freedom-world. (2019.11.04 確認).
- Gallagher, T. (2000). "Exit from the ghetto: the Italian far right in the 1990s." in Hainsworth, P. (ed.). *The politics of the extreme right: from the margins to the mainstream*. New York: Pinter, 64-86.
- Goldston, J. A. (2000). "Free Speech Doesn't Seem to Suit the Government in Austria." *The New York Times*. <https://www.nytimes.com/2000/09/07/opinion/IHT-free-speech-doesnt-seem-to-suit-the-government-in-austria.html>. (2019.11.04 確認).
- Haken, N., Messner, J., Hendry, K., Taft, P., Lawrence, K., Anderson, T., ... Whitehead, A. (2018). Failed states index 2006-2018. *The Fund for Peace (FFP)*. <https://fragilestatesindex.org/category/publications-and-downloads>. (2019.11.04 確認).
- Heidar, K & Wauters, B. (eds.). (2019). *Do Parties Still Represent?: an Analysis of the Representativeness of Political Parties in Western Democracies*. London: Routledge.
- Heinisch, R. (2003). "Success in opposition-failure in government: explaining the performance of right-wing populist parties in public office." *West European Politics*, 26(3), 91-130.
- Heinisch, R & Marent, V. (2016). "Populism in Public Office: The Case of the Austria Freedom Party." *Paper prepared for ECPR General Conference*, September 7-10, Prague.
- Huber, R. A & Schimpf, C. H. (2016). "Friend or Foe? Testing the Influence of Populism on Democratic Quality in Latin America." *Political Studies*, 64(4), 872-889.
- Immerzeel, T & Pickup, M. (2015). "Populist radical right parties mobilizing 'the people' ? The role of populist radical right success in voter turnout." *Electoral Studies*, 40, 347-360.
- Inglehart, R. F & Norris, P. (2016). "Trump, Brexit, and the rise of populism: Economic have-nots and cultural backlash." *HKS Working Paper*, No. RWP16-026, Harvard University.
- Independent. (2019). "Italian governing party wants to ban political science textbook which describes it as 'far-right' ." <https://www.independent.co.uk/news/world/europe/italy-far-right-le-lega-di-salvini-science-textbook-a8871171.html>.

(2019.11.04 確認).

- Ishiyama, J. T. (1998). "Strange bedfellows: explaining political cooperation between communist successor parties and nationalists in Eastern Europe." *Nations and Nationalism*, 4(1), 61-85.
- Kaltwasser, C. R & Taggart, P. (2016). "Dealing with populists in government: a framework for analysis." *Democratization*, 23(2), 201-220.
- Kaufmann, D., Kraay, A & Mastruzzi, M. (2010). "The Worldwide Governance Indicators: A Summary of Methodology, Data and Analytical Issues". *World Bank Policy Research Working Paper*, No. 5430, [http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract\\_id=1682130](http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1682130). (2019.11.04 確認).
- Kirchheimer, O. (2015). *Political Justice: The Use of Legal Procedure for Political Ends*. Princeton: Princeton University Press.
- Koenig, R. (2000). "Political Scientist Becomes Cause Célèbre." *Science*, 289(5481), 846-847.
- La Porta, R., Lopez-de-Silanes, F., Shleifer, A & Vishny, R. (1999). "The Quality of Government." *The Journal of Law, Economics, & Organization*, 15(1), 222-279.
- Levitsky, S & Ziblatt, D. (2018). *How Democracies Die*. New York: Crown. (濱野大道訳・池上彰解説 (2018) 『民主主義の死に方—二極化する政治が招く独裁への道』新潮社)
- Lijphart, A. (2012). *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*. New Haven: Yale University Press.
- Linz, J. J. (1978). *The Breakdown of Democratic Regimes: Crisis, Breakdown & Reequilibration*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press.
- L(N). (2018). "Elezioni 2018 · Programma Di Governo: Salvini Premier, La Rivoluzione Del Buonsenso." <https://www.leganord.org/programma-politiche>. (2019.11.04 確認).
- Mair, P. (2009). "Representative versus Responsible Government." *MPIfG Working Paper*, 09/8, Max-Planck-Institut für Gesellschaftsforschung.
- Mair, P. (2013). *Ruling the Void: The Hollowing of Western Democracy*. New York: Verso.
- Marien, S., Hooghe, M & Quintelier, E. (2010). "Inequalities in Non-institutionalised Forms of Political Participation: A Multi-level Analysis of 25

- countries." *Political Studies*, 58(1), 187-213.
- Marshall, M. G & Elzinga-Marshall, G. (2017). *Global report 2017: Conflict, governance, and state fragility*. Center for Systemic Peace. <http://systemicpeace.org/inscrdata.html>. (2019.11.04 確認).
- McDonnell, D & Newell, J. L. (2011). "Outsider parties in government in Western Europe." *Party Politics*, 17(4), 443-452.
- Minkenberg, M. (2001). "The Radical Right in Public Office: Agenda-Setting and Policy Effects." *West European Politics*, 24(4), 1-21.
- Minkenberg, M. (2015). "Pattern, Process, Policies: Conceptualizing Radical Right Impact." *Paper prepared for ECPR General Conference, August 26-29, Montréal*.
- Mudde, C. (1996). "The War of Words Defining the Extreme Right Party Family". *West European Politics*, 19(2), 225-248.
- Mudde, C. (2007). *Populist Radical Right Parties in Europe*. New York: Cambridge University Press.
- Mudde, C. (2010). "The populist radical right: A pathological normalcy." *West European Politics*, 33(6), 1167-1186.
- Mudde, C & Kaltwasser, C. R. (eds.). (2012). *Populism in Europe and the Americas: Threat or Corrective for Democracy?*. New York: Cambridge University Press.
- Mudde, C. (2013). "The 2012 Stein Rokkan Lecture: Three Decades of Populist Radical Right Parties in Western Europe: So What?." *European Journal of Political Research*, 52(1), 1-19.
- Mudde, C. (ed.). (2017). *The Populist Radical Right: A reader*. London: Routledge.
- Mudde, C & Kaltwasser, C. R. (2017). *Populism: A Very Short Introduction*. New York: Oxford University Press. (永井大輔・高山裕二訳 (2018) 『ポピュリズム—デモクラシーの友と敵』 白水社)
- Mudde, C. (2019). "Why copying the populist right isn't going to save the left: Social democratic parties have been losing ground for more than two decades - but pandering to right-wing anxieties about immigration is not the solution." *The Guardian*. <https://www.theguardian.com/news/2019/may/14/why-copying-the-populist-right-isnt-going-to-save-the-left>. (2019.11.04 確認).
- Müller, J-W. (2016). *What is Populism?*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press. (板橋拓巳訳 (2017) 『ポピュリズムとは何か』 岩波書店)

- Munck, G.L. (2016). "What is democracy? A reconceptualization of the quality of democracy." *Democratization*, 23(1), 1-26.
- Norris, P & Inglehart, R. (2019). *Cultural Backlash: Trump, Brexit, and Authoritarian Populism*. New York: Cambridge University Press.
- North, D. C., Wallis, J. J & Weingast, B. R. (2013). *Violence and Social Orders: A Conceptual Framework for Interpreting Recorded Human History*. New York: Cambridge University Press.
- Öberg, M & Melander, E. (2010). "Autocracy, Bureaucracy, and Civil War." *Paper prepared for the Annual Meeting of the American Political Science Association*, September 2-5, Washington DC.
- OECD. (2016). *Regional Well-Being: Regional income distribution and poverty*. <https://stats.oecd.org/Index.aspx?queryid=58616>. (2019.11.04 確認).
- OECD. (2019). *Income Inequality (Indicator)*. doi: 10.1787/459aa7f1-en. (2019.11.04 確認).
- Palm, A & Barana, L. (2019). "Italy' s Migration Policy: A Self-Defeating Approach Spells Marginalisation in Europe." *IAI Commentaries*, 19(44), 1-5.
- Plasser, F, Ulram, P A & Grausgruber, A. (1992). "The Decline of 'Lager Mentality' and the New Model of Electoral Competition in Austria." in Luther, K. R & Müller, W. C. (eds.). *Politics in Austria: Still a case of consociationalism?*. London: Frank Cass, 16-44.
- Potter, R. A., Rudalevige, A., Thrower, S & Warber, A. L. (2019). "Continuity Trumps Change: The First Year of Trump' s Administrative Presidency." *PS: Political Science & Politics*. <https://doi.org/10.1017/S1049096519000520>.
- Pressman, J. L & Wildavsky, A. (1973). *Implementation: How Great Expectations In Washington Are Dashed In Oakland; Or Why It's Amazing That Federal Programs Work At All, This Being A Saga Of The Economic Development Administration As Told By Two Sympathetic Observers Who Seek To Build Morals On A Foundation Of Ruined Hopes*. California: University of California Press.
- Pring, C. (2017). "Global Corruption Barometer. People and Corruption: Citizens' s Voices From Around the World." *Transparency International*. [https://www.transparency.org/whatwedo/publication/people\\_and\\_corruption\\_citizens\\_voices\\_](https://www.transparency.org/whatwedo/publication/people_and_corruption_citizens_voices_)

- from\_around\_the\_world. (2019.11.04 確認).
- PRS Group. (2019). *International Country Risk Guide (ICRG)*. New York: Political Risk Services.
- PS. (2011). "Fit for the Finns-The Finns Party' s Election Programme for the Parliamentary Election 2011/Summary." [https://www.perussuomalaiset.fi/wp-content/uploads/2013/04/Perussuomalaisen\\_eduskuntavaalihojelma\\_2011-english\\_summary\\_2.0.pdf](https://www.perussuomalaiset.fi/wp-content/uploads/2013/04/Perussuomalaisen_eduskuntavaalihojelma_2011-english_summary_2.0.pdf). (2019.11.04 確認).
- Rawls, J. (1999). *A Theory of Justice (revised edition)*. Oxford: Oxford University Press.
- Reuters. (2019). "German parliament fines AfD for breaching party donation rules." <https://www.reuters.com/article/us-germany-politics-afd/german-parliament-fines-afd-for-breaching-party-donation-rules-idUSKCN1RS1XG>. (2019.11.04 確認).
- Roberts, KM. (2012). "Populism and democracy in Venezuela under Hugo Chávez." in Mudde, C & Kaltwasser, C. R. (eds.). *Populism in Europe and the Americas: Threat or Corrective for Democracy?*. New York: Cambridge University Press, 136-159.
- Rosenbluth, F. M & Shapiro, I. (2018). *Responsible Parties: Saving Democracy from Itself*. New Haven: Yale University Press.
- Rothstein, B. (2011). *The Quality of Government: Corruption, Social Trust, and Inequality in International Perspective*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Röth, L., Afonso, A & Spies, D. C. (2018). "The impact of Populist Radical Right Parties on socio-economic policies." *European Political Science Review*, 10(3), 325-350.
- RSF. (2019). "Increase in attacks." <https://rsf.org/en/austria>. (2019.11.04 確認).
- Samanni, M & Holmberg, S. (2010). "Quality of Government Makes People Happy." *QoG Working Paper Series*, 2010(1), The Quality of Government Institute.
- Sartori, G. (1976). *Parties and Party Systems: A Framework for Analysis (Volume I)*. London: Cambridge University Press. (岡沢憲美・川野秀之訳 (1995) 『現代政党学—政党システム論の分析枠組み〔新装版〕』早稲田大学出版部)
- Scartascini, C., Cruz, C & Keefer, P. (2018). *The Database of Political Institutions 2017 (DPI2017)*. <https://publications.iadb.org/en/database-political-institutions-2017-dpi2017>. (2019.11.04 確認).

- Schain, M. A. (2006). "The Extreme Right and Immigration Policy-Making: Measuring Direct and Indirect Effects." *West European Politics*, 29(2), 270-289.
- Schmitter, PC. (2006). "A Balance Sheet of the Vices and Virtues of 'Populisms' ." *Paper prepared for "The Challenge of the New Populism" conference*, May 10-11, Sofia, Bulgaria.
- Schumacher, G & van Kersbergen, K. (2016). "Do mainstream parties adapt to the welfare chauvinism of populist parties?." *Party Politics*, 22(3), 300-312.
- Servan-Schreiber, J-L. (1972). *Le pouvoir d'former*. Paris: Robert Laffont. (岡山隆・勝俣誠訳 (1978) 『第四の権力—深まるジャーナリズムの危機』日本経済新聞社)
- Standaert, S. (2015). "Divining the Level of Corruption: a Bayesian State-Space Approach." *Journal of Comparative Economics*, 43(3), 782-803.
- Starzinger, VE. (1962). "Kirchheimer: Political Justice: The Use of Legal Procedure for Political Ends." *Yale Law Journal*, 71(7), 1364-1369.
- Stolle, D., Hooghe, M & Micheletti, M. (2005). "Politics in the Supermarket: Political Consumerism as a Form of Political Participation." *International Political Science Review*, 26(3), 245-269.
- Süddeutsche Zeitung. (2019a). "Neue Ermittlungen in AfD-Spendenaffäre eingeleitet." <https://www.sueddeutsche.de/politik/afd-spendenaffaere-guido-reil-staatsanwalts-1.4374740>. (2019.11.04 確認).
- Süddeutsche Zeitung. (2019b). "Caught in the Trap." <https://projekte.sueddeutsche.de/artikel/politik/caught-in-the-trap-e675751/>. (2019.11.04 確認).
- Sznajder, M. (1995). "Italy' s Right-Wing Government: Legitimacy and Criticism." *International Affairs*, 71(1), 83-102.
- Taggart, P. (1995). "New Populist Parties in Western Europe." *West European Politics*, 18(1), 34-51.
- Treib, O. (2012). "Party Patronage in Austria: From Reward to Control." in Kopecký, P, Mair, P & Spirova, M. (eds.). *Party Patronage and Party Government in European Democracies*. Oxford: Oxford University Press, 31-53.
- Truman, D. B. (1955). *The Governmental Process: Political Interests and Public Opinion*. New York: Alfred A. Knopf.
- Van Spanje, J. (2010). "Contagious Parties: Anti-Immigration Parties and Their

- Impact on Other Parties' s Immigration Stances in Contemporary Western Europe." *Party Politics*, 16(5), 563-586.
- Wandruszka, A. (1977). "Teil II : Österreichs Politische Struktur: Die Entwicklung der Parteien und politischen Bewegungen." in Benedikt, H. (ed.). *Geschichte der Republik Österreich*. München: R. Oldenbourg Verlag, 289-485.
- Weber, M. (2015). "Chapter 6: Bureaucracy." in *Weber's Rationalism and Modern Society: New Translations on Politics, Bureaucracy, and Social Stratification*. Edited and Translated by Waters, T & Waters, D. New York: Palgrave MacMillan, 73-128.
- Williams, A. (2015). "A Global Index of Information Transparency and Accountability." *Journal of Comparative Economics*, 43(3), 804-824.
- World Bank. (2019). *World Development Indicators*. The World Bank Washington DC. <https://datacatalog.worldbank.org/dataset/world-development-indicators>. (2019.11.04 確認).
- Ziller, C & Schübel, T. (2015). "'The Pure People' versus 'the Corrupt Elite'? Political Corruption, Political Trust and the Success of Radical Right Parties in Europe." *Journal of Elections, Public Opinion and Parties*. <http://dx.doi.org/10.1080/17457289.2014.1002792>.
- Zulianello, M. (2019). *Anti-System Parties: From Parliamentary Breakthrough to Government*. New York: Routledge.
- 秋山和宏・上岡敦 (2018) 「6章 政治過程の概説」秋山和宏・照屋寛之編著『新編現代政治過程』三和書籍、83-96
- 萩野晃 (2018) 「オルバーン政権と欧州難民危機 (2015-2017)」『法と政治』68 (4)、49-70
- 古賀光生 (2013) 「戦略、組織、動員 (4) —右翼ポピュリズム政党の政策転換と党組織—」『国家学会雑誌』126 (11・12)、997-1063
- 高橋進 (2013) 「ポピュリズムの多重奏—ポピュリズムの天国: イタリア」高橋進・石田徹編『ポピュリズム時代のデモクラシー—ヨーロッパからの考察』法律文化社、165-189
- 田口晃 (2016) 「国民党の興隆とスイスの民主政」水島治郎編『保守の比較政治学—欧州・日本の保守政党とポピュリズム』岩波書店、81-110
- 譚天 (2017) 「西欧における急進右翼ポピュリスト政党と左派政党の競争関係に関する

る一考察—1980年代中葉以降の頃、仏、独及び伊を中心に—」『法学（東北大学法学会）』81（4）、147-219

譚天（2019）「選挙勢力から政権勢力へ—西欧における極右政党の主流化に関する比較分析—」日本政治学会編『成熟社会の民主政治（年報政治学 2019- II）』筑摩書房、233-263

中島晶子（2016）「左派ポピュリズムという幻影—ギリシャの急進左翼連合とスペインのポデモスから—」日本政治学会編『政党研究のフロンティア（年報政治学 2016- II）』木鐸社、144-162

中谷毅（2016）「「再国民化」と「ドイツのための選択肢」—移民問題およびユーロ問題との関連で—高橋進・石田徹編『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ—新たなナショナリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ』法律文化社、83-103

東原正明（2005）「極右政党としてのオーストリア自由党（2）：ハイダー指導下の台頭期を中心に」『北海学園大学法学研究』41（3）、481-519

平田武（2014）「ハンガリーにおけるデモクラシーのバックスライディング」日本比較政治学会編『体制転換／非転換の比較政治学』ミネルヴァ書房、101-127

水島治郎（2016）『ポピュリズムとは何か—民主主義の敵か、改革の希望か』中公新書

横田正顕（2015）「南欧政治における代表と統合の背理—欧州債務危機とデモクラシーの縮退—」日本政治学会編『代表と統合の政治変容（年報政治学 2015- II）』木鐸社、100-129

吉田徹（2011）『ポピュリズムを考える—民主主義への再入門』NHK出版

（たん てん）

（2020年2月22日受理）